

10年のおゆみ

富山県アイバンク10周年記念誌



財団法人 富山県アイバンク

10年のおゆみ

富山県アイバンク10周年記念誌

財団法人 富山県アイバンク



氷見市観光協会主催
日の出フォトコンテスト2000

【入賞作品】
「夜明け」吉野 雅（高岡市）

目次

ごあいさつ	財団法人富山県アイバンク理事長 井村東司三	5
祝　辞	富山県知事 中沖 豊	6
	富山市長 森 雅志	7
	財団法人日本眼球銀行協会理事長 所 敬	8
	ライオンズクラブ国際協会334-D地区ガバナー 吉田 敏貢	9
	富山県医師会会长 篠川 賢久	10
	富山県善意銀行理事長 深山 榮	11
	富山県眼科医会会长 土田 豊	12
角膜提供者ご芳名		
富山県アイバンク設立以前の方々(1982年から1991年まで)	14	
富山県アイバンク設立以後の方々(1992年から2002年4月まで)	15	
献眼者遺族の手記	19	
開眼者の手記	24	
富山県アイバンク設立の経緯とライオンズクラブ		
財団法人富山県アイバンク常務理事 大黒 幸雄	27	
財政面から見た「富山県アイバンク」の現状と展望		
財団法人富山県アイバンク監事 高瀬 清春	28	
『三百字の遺言』発刊の経緯 財団法人富山県アイバンク副理事長 高田 真	32	
夜空の星が見えますか?		
財団法人富山県 アイバンク・コーディネーター 入江 真理	33	
【早分かり講座】角膜移植について 富山医科大学眼科学科助教授 門井 千春	34	
アイバンクにご理解とご協力を	35	
アイバンク Q & A	37	
第1回献眼運動富山県民大会(1995年)	38	
第2回献眼運動富山県民大会(1999年)	39	
「富山県アイバンク設立10周年記念大会」チラシ	40	
資　料		
富山県下の年度別・地域別・献眼登録者及び献眼者数	41	
全国の献眼登録者数・献眼者数・移植者数(利用個数)・待機患者数の推移	42	
全国アイバンク(眼球銀行)一覧表	43	
財団法人富山県アイバンク理事・監事名簿	44	
財団法人富山県アイバンク評議員名簿	45	
賛助会員ご加入のお願い	46	
編集後記	47	



富山県アイバンク 設立10周年を迎えて

財団法人富山県アイバンク理事長
井 村 東司三

本日はお忙しいなか、県知事中沖豊様はじめ、多数のご来賓のご臨席のもと、財団法人富山県アイバンク設立10周年記念大会を開催できましたこと、心よりお礼申し上げます。

当法人は平成3年12月、財団法人として県知事様の設立許可を頂き、翌4年6月、厚生省から正式に眼球斡旋許可を受け、県当局、富山医科大学そして県下ライオンズクラブのご協力により発足いたしました。

この10年間で、約1万8,000人の方に献眼登録を頂き、110名の方々に尊い角膜を頂きました。そして、角膜移植によって光を取り戻された方は約170名いらっしゃいます。

本日は、この会場に、献眼された方々のご遺族と、角膜移植を受け光を取り戻された方に、共にご来席いただいております。

この10年間、愛と奉仕の心をもって、角膜疾患による視力障害をもつ方々のために、広く県民の皆様に対し、アイバンクの意義目的の普及啓発と献眼登録を呼びかけてまいりました。

「献眼は、人生最後の奉仕であり、最高の御布施である」と訴えてまいりましたが、未だあまねく理解されているとは思いません。運動はこれからが本番との意気込みで頑張らなければ感じております。

一時期、脳死後移植の問題で“アイバンクと腎バンク”が影響を受け、一部誤解を生じ、登録運動の低迷化のことが全国的に話題になりましたが、角膜も腎臓も心臓停止後にご連絡をいただくのだと説き続けてまいりました。

また、病院内勤務の皆様にも全員の方にご理解いただくよう働きかけ、お願いしております。お陰で、看護士の皆様からも積極的にご協力いただく方向にむいていることを、感謝の心を込めて申し上げます。

県内の報道関係の皆様の深いご理解とご協賛をいただきてきましたことに對し、この機会に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも温かいご指導とご協力をお願い申し上げるものであります。

この10周年大会の感激を契機に、一層の運動推進に努力することを期してご挨拶いたします。



財団法人富山県アイバンク 設立10周年記念誌に寄せて

富山県知事
中 沖 豊

このたび、財団法人富山県アイバンクが設立10周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴財団には、平成3年12月の設立以来、会員相互の固い結束のもと、献眼の普及啓発や角膜移植者の募集登録など幅広い活動を通して、地域保健医療の充実向上に多大なご貢献をいただいています。

これまで、献眼により約170人の皆様が喜びの灯を取り戻されており、これはまさに、「生きる力を与える」貴財団の熱心な活動の成果であると思います。

ここに、井村理事長はじめ、歴代役員並びに会員の皆様方の長年にわたるご努力に対し、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

また、献眼をされた皆様と、悲しみを乗り越えてご理解、ご協力をいただいたご遺族の皆様に対しましても、深く敬意を表したいと思います。

さて、近年、少子・高齢化の急速な進展や、疾病構造の変化、医療技術の高度化など医療を取り巻く環境が大きく変化しており、県民の健康づくりに対する関心がますます高まるとともに、医療に対するニーズも高度化、多様化してきています。

このため、県では、昨年策定した「富山県民新世紀計画」に基づき、県民だれもが心身ともに健やかで安らぎのある生活を送ることができるよう、生涯にわたる健康づくりや質の高い医療の確保に積極的に取り組んでいます。とりわけ、角膜、腎臓、骨髄移植の普及啓発に努めるなど、円滑な医療提供体制の整備に全力を尽くしているところであり、こうした施策を進めるうえで、貴財団の果たす役割は、今後ますます大きくなるものと存じます。

どうか、貴財団におかれましては、このたびの設立10周年を契機として、今後とも献眼思想の普及啓発と登録の推進に、一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

また、この記念誌の発刊により、献眼をしていただいた皆様の崇高なご遺志が永く受け継がれるとともに、献眼の輪がさらに大きく広がることを願ってやみません。

おわりに、財団法人富山県アイバンクの限りないご発展と会員の皆様方のご健勝、ご活躍、ご多幸を、心からお祈り申し上げます。



富山県アイバンク 設立10周年を祝して

富山市長
森 雅志

このたび、財団法人富山県アイバンクにおかれましては、設立10周年を迎えるますとともに、記念誌を発刊されますことは誠に喜ばしく、心からお祝い申し上げます。

富山県アイバンクにおかれましては、平成3年12月の設立以来、角膜移植の正しい知識の普及をはじめ、献眼者の登録や角膜の公平・公正な斡旋などに積極的に努められ、市民の健康と福祉の向上にも大きく貢献されてきたところであります。

これもひとえに、井村理事長さんをはじめ、歴代役員の方々の強い熱意と、関係各位のご尽力のたまものであり、こうしたご努力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

また、アイバンク活動の趣旨をご理解され、崇高な信念により献眼をされました皆様に対しまして、心からご冥福をお祈り申し上げます。

さて、ご承知のとおり、平成9年に施行されました「臓器の移植に関する法律」により、脳死を判定された方からの臓器移植が実現し、移植医療の分野が大きく進展するとともに、臓器提供の思想が国民に浸透しつつあります。

とりわけ、この法律に先駆けて、「角膜移植に関する法律」が昭和33年に施行されていることから、角膜移植は、移植医療の先導役として、その普及が移植医療全般の更なる進展に寄与するものと考えております。

本市では、市民が支え合う「健康と福祉の充実したまち」の実現を目指すため、これからも保健・福祉・医療の連携強化を図るとともに、地域に密着した保健・福祉サービスの提供に鋭意努めてまいりますので、皆様方には変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

終わりに、富山県アイバンクにおかれましては、このたびの設立10周年を契機とされまして、さらにご発展されますとともに、皆様方の今後ますますのご健勝、ご多幸をお祈りいたしまして、お祝いの言葉といたします。



財団法人富山県アイバンク 設立10周年記念を祝う

財団法人日本眼球銀行協会理事長
所 敬

本日は、財団法人富山県アイバンク設立10周年記念おめでとうございます。
心からお祝い申し上げます。

現在、我が国には52のアイバンクがありますが、富山県アイバンクは、富山県と富山県ライオンズクラブの方々の並々ならぬ努力によって、平成3年12月に46番目のアイバンクとして設立されました。現在、登録者数は17,939人となり、昨年の献眼者は全国52のアイバンク中17位で、全国でも有数のアイバンクに成長されています。これもひとえに、ライオンズクラブの方々のご協力とご支援のたまものと思います。

近年、全国で献眼者数の減少が問題になっています。昭和60年から年間献眼者は全国で千人前後で推移していましたが、昨年は800人台まで減少してきています。現在、角膜移植を待つ人は、日本眼球銀行協会の調査によりますと約5,000人ですので、慢性的に提供される角膜数は不足しています。減少の背景には、平成9年10月に「臓器の移植に関する法律」が施行されたことが原因の一つです。すなわち、脳死でない通常の心臓死の場合でも、献眼はこれまで通り可能であることへの理解が、一般国民に浸透していないことがあると思われます。また、献眼に対する社会環境の変化もあげられます。すなわち、啓発、登録、献眼を支えてきた地域や家族の結びつきが弱まることにも起因していると考えられます。

日本眼球銀行協会としても啓発活動に力を入れていますが、現状は厳しい状態にあります。さらに、最近は金利も低く、各アイバンクの財政が苦しく、ボランティア活動も限界に近い状態にあるのも現状です。富山県アイバンクは、ライオンズクラブの資金援助と人的援助があり、恵まれた環境にあるアイバンクの一つですが、今後はますます厳しい状況になることが予想されます。

どうぞ、富山県アイバンクでは10周年を契機として、なお一層の献眼運動の充実を図り、一人でも多くの角膜疾患で失明した方々に光を与えるように、今後とも、努力していただくことをお願いし、私の挨拶とさせていただきます。

本日は誠におめでとうございます。



いのち つきない生命それは献眼

ライオンズクラブ国際協会334-D地区ガバナー
吉田 敏 貢

財団法人富山県アイバンク設立10周年記念大会が、本日ここに盛大に開催されますことに対し、ライオンズクラブを代表して、衷心よりお慶び申し上げます。

科学万能の社会が出現したと誤解されがちな昨今ではありますが、人の器官のほとんどはいまだ現代科学（現代医学）の到達し得ない分野であります。

人の善意があり、その趣旨を伝授する人があり、さらに秀れた医学のもとでようやく“助け合う社会”ができるのであります。

この“助け合う社会”的実現のために、財団法人富山県アイバンクは「つきない生命 いのち それは献眼」を合言葉に、今まで北陸では類を見ない素晴らしい実績を培ってこられました。ここに深く感謝申し上げる次第であります。

1925年、第9回ライオンズクラブ国際大会において、ヘレン・ケラー女史が「ライオンズよ！ 開闢を開く十字軍の騎士たれ」とスピーチをして以来、視聴覚障害者を助け、眼を守る運動は、我々ライオンズクラブの奉仕活動の大きな柱となりました。

ライオンズクラブでは、1930年代の白い杖の運動、盲導犬学校の設立からアイバンク創立への支援と続き、さらにLCIF（ライオンズクラブ国際財團）では、「視力ファースト」のプログラムを採択し、1990年以来、77カ国における522件の事業のために合計US\$1億1千万を交付しました。

この運動は、ライオンズクラブが存続する限り停滞することはない信じております。同時に、ライオンズクラブの中心的アクティビティであります“献腎・献眼・献血・骨髄移植”的四獻運動に大きな力を注いでいきたいと思ひますので、貴アイバンクの適切なご指示をお願いいたしたいと存じます。

最後に、お互いに力を合わせ、できるだけ多くの人たちに光を捧げ、明るい社会を築くことをお誓いし祝辞といたします。



設立10周年を祝う

富山県医師会会長
篠川 賢久

財団法人富山県アイバンクが設立10周年を迎えたことに對し、富山県医師会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

本県の献眼運動は、昭和38年10月、“目の愛護デー”を記念して、富山県善意銀行内にはじめて眼球預託口座が設けられたことに始まり、そして、本県で最初の角膜移植の献眼者は、富山県医師会会長として在職中に亡くなられた清河吉平先生であったと聞き及んでおります。

その後も、角膜移植についての正しい知識の普及、眼球提供者の登録、緊急に手術を必要とする患者に対する眼球の斡旋の業務等、地道に活動を続けてこられ、平成3年12月には、富山県民の福祉増進を図るための眼球斡旋機関としての財団法人富山県アイバンクが正式に発足いたしました。早いもので、それから既に10年の月日がたっております。

現在、県内の献眼登録者は1万8,000人を超え、これまでに160人余の方々が、献眼により光を取り戻しています。これもひとえに、理事長をはじめ関係の皆様方の献身的なご尽力のたまものであるとともに、あらゆる障害を乗り越え、幾多の困難に立ち向かい、この事業の拡充のため頑張ってこられました皆様のご労苦とご活躍によるものと、心から敬意を表するものであります。

さて、21世紀に入り、わが国は急速なスピードで超高齢・少子化社会を迎え、人口構造に大きな変革をもたらしております。このような社会背景の中で、技術革新や疾病構造の変化がもたらす影響は、経済社会の構造転換とも相まって、国民生活に重大な反応を及ぼすものと考えます。しかし、“献眼が人生最後にして最高のボランティア”であることは、世の中がいかに変化しても本質的な善意であり、心や肉体的・精神的なものは変わることなく後世に受け継がれる訳であり、どのような時代になろうとも、皆様方のこれまで続けてこられた献眼運動は確実に社会に貢献し、いつまでも輝かしい足跡として遺されるものであります。

今、医療を取り巻く環境も激しく変革しておりますが、どのような時代にあっても、医療に携わる我々の社会的責任は重く、患者さんによりよい医療を提供することが重要であります。角膜移植も徐々に進歩している現況下で、私共医師会は、富山県アイバンクの皆様とともに、ひろく富山県下において献眼登録推進普及啓発運動を大きく推進して参りたいと思っています。

どうぞ、この設立10周年を機に、所期の目的達成のため、今後一層力強く邁進されることを深く念願してやまない次第であります。

富山県アイバンクのますますのご発展を祈念いたしまして、設立10周年のお祝いの言葉といたします。



受けつぐ心

富山県善意銀行理事長
深 山 榮

このたび、富山県アイバンクが設立されて10周年を迎えることに、心よりお祝い申し上げます。

昭和38年に富山県善意銀行が設立されるとほどなく、“読売光と愛の事業団”（読売新聞社内）からの依頼を受けて献眼預託業務を開始することになり、登録第1号として森利保氏が、そして翌39年1月7日に、第1号献眼提供者として当時県医師会会长であられた清河吉平氏が、献眼をされたのであります。その時から、読売新聞のチャーター機で他県の移植待機患者へ至急送られたということもありましたが、善銀としては静かに受け継ぎながら、此方から喧伝的に登録をすすめるという方針でなく、献体と併せて、登録者自身の心の内なる発露によって見守るという状態で続けて参りました。今日まで遅々たる歩みの中で守り続けた火を、平成3年に富山県アイバンクが設立され、熱心にライオンズクラブの方々が一体となられて努力され、あっという間の10周年を迎えたのが只今の姿であります。

社会情勢の移行とともに、一番大切な人の心も、此方を向いてくださる方々ばかりとは言えなく、献眼に対する理解やその内容についても、なかなか理解度が進まないというのが現状であります。家族の理解とその精進が生きるということが、献眼の場合は何の苦痛もなく処置され、しかも待って居られた方に生かされて“明り”を取り戻され、得がたい愛の確証が得られるという現実が、皆に分かっていただけることこそ、最大の喜びであり、私共の目指すところであります。今ライオンズの皆様が、力を合わせてこの事に努力されていることを尊く思っています。

ちなみに、第1号献眼者の親族の方が本願寺での慰靈祭に出席された折、一婦人から涙ながらに感謝の言葉を受けられ、「この眼にあなたのお父様の角膜が生きています」とおっしゃいました現場に居合わせた感激を、いまだに強く心に焼きついている次第であります。

比較的、明るさの落ち込んでいる世相の中で、人間本来の心のあり様を見つめ、私共はささやかに人の痛みに少しでも眼を向け、助け合って生きていくことが必要であると考え、アイバンクの今後の助け合い、愛の光を掲げていかれる姿に協力していきたいと切に思い、お祝いの詞に代える次第であります。



アイバンク設立10周年を 祝して

富山県眼科医会会長
土 田 豊

富山県アイバンクが設立10周年を迎えられ、本日、その記念大会を盛大に開催されますことを、心よりお祝い申し上げます。

平成3年、富山県、富山市、日本眼球銀行協会、ライオンズクラブなど数多くの善意の方々の御支援にささえられ、富山県アイバンクが設立されました。

以来10年、角膜移植手術で視力を回復できる日を待つておられる方々への角膜提供という素晴らしい事業を着実に展開され、数々の業績を上げてこられたことに敬意を捧げたいと思います。富山県アイバンクでは、現在、1万8,000人を超える献眼登録者があり、この10年間で角膜移植を受けられた方は169人の多くを数えています。

しかし、臓器移植法施行以来、脳死の問題が一般に取り上げられてからは、残念ながら献眼登録の数が減少しているのが気にかかります。角膜移植を待つておられる方は、まだまだ多数おいでになり、角膜疾患によっては緊急移植の必要な症例もあり、現在の3倍程度の献眼登録者がないと、十分これにこたえられないとのことがあります。

富山県眼科医会では、会員の病・医院窓口にアイバンクの募金箱を設置し、募金に協力しておりますが、献眼登録者を増やすよう啓発活動をさらに行っていかなければならぬと思っております。

富山県アイバンクの今後ますますの御発展を祈念して、お祝いの辞とさせていただきます。

角膜提供者ご芳名

このたび、財団法人富山県アイバンク設立10周年記念にあたり、献眼をいただきました崇高なお心に感謝し、またご家族と関係者の方々の深いご理解とご協力に感謝し、アイバンク設立以前の方々のご芳名をも併せてご記帳させていただきました。

おかげさまでこの10年間、169人の方々が角膜移植手術を受けて光を取り戻し、社会復帰をされておられます。

ありがとうございました。ここに謹んで故人のご冥福をお祈りいたします。

角膜提供者ご芳名

■富山県アイバンク設立以前の方々（1982年から1991年まで）

献眼年月	献眼者名	地区
1982年4月	中平久義様	
1983年4月	平井弥吉様	富山市
1983年11月	金沢コト様	入善町
1984年1月	大沢信之様	富山市
1984年4月	西田司様	富山市
1984年5月	池田よし様	氷見市
1984年7月	高木三郎様	
1984年9月	新村銀治様	八尾町
1984年12月	昇政雄様	高岡市
1985年1月	長谷川あや子様	
1985年2月	中木ましあ様	魚津市
1985年3月	石崎憲吾様	福光町
1985年5月	竹村峯子様	
1985年6月	田畠直子様	庄川町
1985年8月	木内健様	
1985年11月	深谷喜三郎様	富山市
1986年1月	宮崎民二様	井波町
1986年1月	長井栄治郎様	富山市
1986年2月	金山裕豊様	
1986年2月	蓮本信元様	井波町
1986年3月	黒瀬秀吉様	富山市
1986年3月	岡田愛子様	富山市
1986年3月	青山キヨ様	滑川市
1986年4月	石尾ツマ様	富山市

献眼年月	献眼者名	地区
1986年6月	二川輝隆様	滑川市
1986年7月	宮田清一様	
1986年9月	牧礼子様	富山市
1986年10月	河合弓様	砺波市
1986年11月	荒井久二様	富山市
1986年12月	石井喜吉様	小杉町
1986年12月	白井栄夫様	高岡市
1987年1月	河上晋様	魚津市
1987年1月	小坂幾よ様	魚津市
1987年2月	泉信様	小杉町
1987年4月	室川清栄様	富山市
1987年4月	和泉留吉様	富山市
1987年5月	篠原為春様	婦中町
1987年9月	高緑助松様	滑川市
1988年2月	鳴田友次様	高岡市
1988年3月	山崎まつい様	氷見市
1988年6月	黒田洋様	小杉町
1988年7月	北野ひろ様	富山市
1988年8月	林博様	富山市
1988年8月	中林嘉高様	富山市
1988年8月	高平重雄様	立山町
1988年9月	永田松平様	砺波市
1988年9月	山崎いとえ様	富山市
1988年12月	金田ヤイ様	入善町

献眼年月	献眼者名	地 区
1989年1月	米 孝志様	朝日町
1989年2月	井川明夫様	小杉町
1989年3月	井田茂正様	富山市
1989年6月	松島宇一様	黒部市
1989年9月	藤田はる様	高岡市
1989年12月	奥田勝子様	婦中町
1990年2月	小野信治様	新湊市
1990年5月	東海ミツイ様	氷見市
1990年7月	山本巖様	井波町
1990年7月	碓井邦明様	立山町

献眼年月	献眼者名	地 区
1990年10月	山室ミヨ様	富山市
1990年11月	柴田敏夫様	福野町
1990年12月	菅原節子様	立山町
1991年1月	黒瀬ヨシエ様	富山市
1991年4月	高木勇様	高岡市
1991年6月	山本正一様	上市町
1991年8月	室谷信一様	新湊市
1991年10月	山下秋藏様	高岡市
1991年12月	浦要作様	高岡市

■富山県アイバンク設立以後の方々（1992年から2002年4月まで）

献眼年月	献眼者名	地 区
1992年1月	前原清信様	舟橋村
1992年1月	戸田和夫様	高岡市
1992年2月	木倉 薫様	富山市
1992年2月	水木光治様	滑川市
1992年3月	酒井豊通様	富山市
1992年3月	川岸美代子様	砺波市
1992年4月	金沢よしあ様	入善町
1992年4月	尾崎啓重様	入善町
1992年4月	田畠助一様	庄川町
1992年10月	米山元作様	魚津市
1993年3月	三浦康正様	県外
1993年6月	行野謙一様	県外
1993年6月	篠原松荘様	大門町
1993年8月	斎藤みどり様	庄川町

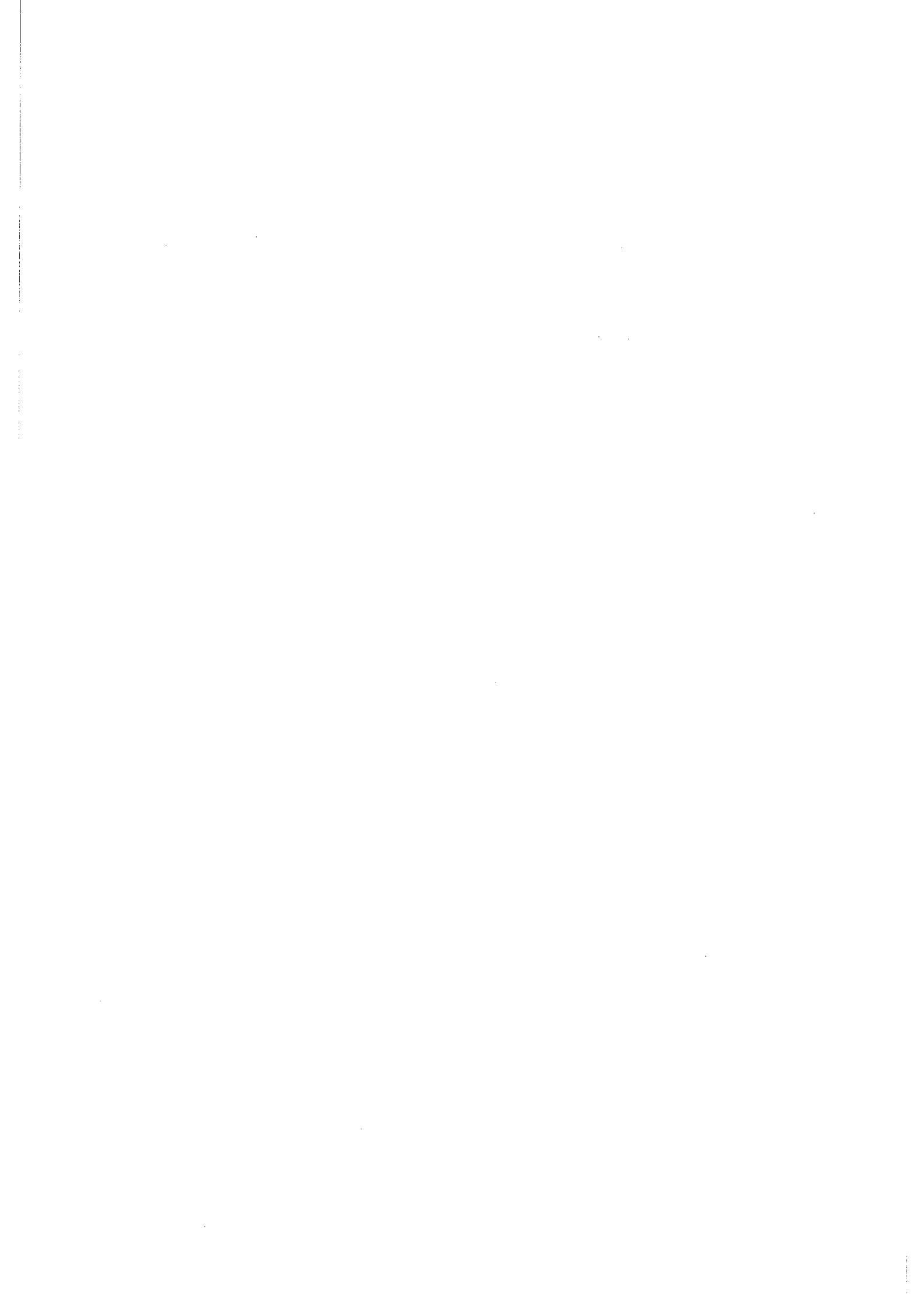
献眼年月	献眼者名	地 区
1993年9月	和田儀治様	富山市
1993年10月	蒲田雪子様	高岡市
1993年12月	五十嵐与夢様	魚津市
1993年12月	女川文作様	富山市
1993年12月	南うめ子様	小矢部市
1994年3月	松井武男様	立山町
1994年3月	伊藤富夫様	魚津市
1994年5月	城川はるい様	高岡市
1994年6月	小西昭作様	小杉町
1994年7月	山林良平様	魚津市
1994年9月	西野豊蔵様	小矢部市
1994年9月	米沢美枝様	入善町
1994年9月	佐野充様	高岡市
1994年10月	大森八郎様	新湊市

献眼年月	献眼者名	地区
1995年1月	稗 苗 よ き 様	魚津市
1995年3月	松 倉 み さ 様	黒部市
1995年3月	青 山 フ ミ 様	立山町
1995年4月	浦 山 和 美 様	八尾町
1995年6月	寺 崎 ヨ シ 様	魚津市
1995年6月	北 島 吉 藏 様	魚津市
1995年7月	(匿 名)	福岡町
1995年7月	織 田 あ や 様	入善町
1995年8月	苗 加 幸 作 様	高岡市
1995年9月	佐 藤 克 司 様	富山市
1995年10月	鈴 木 富 喜 子 様	福光町
1995年11月	巖 寺 高 野 様	魚津市
1995年11月	河 野 貞 二 様	富山市
1995年11月	中 西 清 兵 衛 様	黒部市
1995年12月	塚 本 智 栄 様	高岡市
1995年12月	喜 多 万 右 衛 門 様	高岡市
1996年1月	岡 本 よ し ゑ 様	魚津市
1996年1月	横 山 た つい 様	砺波市
1996年4月	早 川 久 信 様	高岡市
1996年6月	寺 崎 欣 次 様	魚津市
1996年6月	小 坂 義 和 様	魚津市
1996年6月	西 浦 龍 作 様	上市町
1996年8月	守 護 佐 一 様	高岡市
1997年2月	掘 田 正 二 様	砺波市
1997年3月	武 隈 弘 雄 様	魚津市
1997年4月	布 谷 好 三 様	富山市

献眼年月	献眼者名	地区
1997年4月	藤 沢 修 一 様	富山市
1997年6月	重 原 研 一 様	福野町
1997年6月	中 川 正 明 様	入善町
1997年6月	濱 多 隆 様	魚津市
1997年7月	石 崎 信 治 様	黒部市
1997年8月	浦 田 ハ ナ 様	立山町
1997年8月	富 横 義 明 様	上市町
1997年10月	高 山 あ き い 様	富山市
1997年10月	高 岸 ふ じ い 様	魚津市
1997年11月	下 条 ま つい 様	小杉町
1997年11月	常 本 文 様	福光町
1997年11月	祖 谷 玉 光 様	福光町
1997年11月	(匿 名)	八尾町
1997年12月	岩 本 静 夫 様	県外
1997年12月	山 林 一 枝 様	魚津市
1998年1月	岡 崎 浩 美 様	富山市
1998年2月	池 上 キ ク エ 様	富山市
1998年2月	三 上 き み 子 様	県外
1998年3月	野 村 か ほ り 様	福光町
1998年3月	西 能 み ど り 様	福野町
1998年5月	(匿 名)	福光町
1998年8月	広瀬 敏 則 様	富山市
1998年8月	東 善 治 様	富山市
1998年8月	掘 ト シ 様	富山市
1998年10月	土 肥 喜 久 夫 様	富山市
1999年2月	関 口 瑛 井 様	魚津市

献眼年月	献眼者名	地 区
1999年2月	桶屋宗吉様	黒部市
1999年3月	梅嶋みさ様	福野町
1999年3月	亀谷春男様	黒部市
1999年4月	島田則子様	黒部市
1999年4月	山口定雄様	富山市
1999年5月	下関精吉様	富山市
1999年5月	神田フミヲ様	上市町
1999年7月	山下かずい様	高岡市
1999年8月	東海芳之様	氷見市
1999年9月	林敏雄様	氷見市
1999年11月	小林喜市様	県外
1999年11月	大坪徳松様	黒部市
1999年11月	橋爪豊信様	福野町
2000年2月	松田義雄様	富山市
2000年5月	富山キク工様	魚津市
2000年5月	黒川外喜夫様	小杉町
2000年7月	佐野みさを様	高岡市
2000年8月	石崎久直様	富山市
2000年11月	新谷修一様	富山市
2001年1月	山崎昭様	魚津市

献眼年月	献眼者名	地 区
2001年2月	笠木あや様	婦中町
2001年3月	廣木うめ様	黒部市
2001年3月	杉山和美様	高岡市
2001年3月	稻村民子様	入善町
2001年4月	永森栄二様	高岡市
2001年4月	堺一夫様	砺波市
2001年6月	尾間勝次郎様	高岡市
2001年6月	岡田雅光様	富山市
2001年6月	大間知弘次様	富山市
2001年7月	永森健作様	富山市
2001年7月	米谷政之様	高岡市
2001年8月	山本とよ様	庄川町
2001年11月	北島稔様	魚津市
2001年12月	河上喜一様	婦中町
2002年1月	桜井安太郎様	富山市
2002年1月	新鞍佳恵奈様	富山市
2002年2月	塚本秀子様	魚津市
2002年3月	吉田春様	富山市
2002年4月	熊谷梅子様	高岡市



献眼者遺族の手記

当アイバンクでは、定期的に「富山県アイバンクだより」を発行しております。その都度、遺族の方にお願いして「献眼者遺族の手記」を載せさせていただいております。本当に感動的なお手紙に接し、ぜひ多くの方に読んでいただきたいという思いにかられます。

今回の10周年を機会に、これまでお寄せいただいた手記から4通を再録させていただきました。何卒、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

この世で最後の最高の奉仕

塚 本 實（高岡市）

生きとし生ける者すべては、必ずあの世とやらへ行かなければならない。そんなあたりまえのことは、誰しもが日頃漠然と意識はしているものの、ある日突然、悪性腫瘍と診断され死を告知された場合、はたして従客としてあの世へ行けるだろうか？ 信仰心があれば安らかに往生できると説く人もありますが、私は、宗教や教育だけで安らかな旅だちはできないと考える。

昨年末、68年の生涯を終えた妻の在宅看護を通じ、死と対面しながら周囲の人々に知られまいと、ことさら明るい仮面を保ち続けた。その表情からいろいろと考えさせられ、また教えられた。

うだるような暑い夏の日、食欲が進まないとあちこちの病院をめぐり、T病院で破局的な診断を受け、直ちに内臓摘出手術、そして家族に死を告知された。残り少ない生存時間、せめてこの世の終わりに、住みなれた自宅でと決断し、四六時中、偽りの励ましと笑顔を浮かべながら看護を続けた。

看護婦による日々の点滴と主治医の往診、見舞客の涙ぐむ表情やら作り笑い等々から、やがて自己の命の限界を知ることになり、時折ベッドから起き上がり、庭を眺めながら考え込む日が多くなってきた。そのうち、一心に写経を始めた。

秋も過ぎ、命の限界が迫りくる寒い冬の夕暮れ、ベッドから抜け出し、応接間の陳列ケースに収めてある家族全員の献眼登録証をじっといつまでもいつまでも見つめ、迫りくる死と対決しながら、やがて自己の運命を素直に受け入れたのか、付き添いの家政婦に風呂に入りたいと、そしてゆっくり湯につかり、その夜は食事もとらず薄化粧をしながらベッドに入った。その後姿を見て強く胸を締めつけられ、1時間でも、1分でもこの世にと神仏に手を合わせ、門前で待っている死神に向かって、もうちょっとでもよいから待ってくれないかと、心から合掌した。

お迎えの予定日が過ぎた翌々日の早朝、ほほ笑みながら冗談でも言うように大きな声で、「お父さん、随分お世話になりました。親切にしてもらってありがとう」と繰り返し合掌

した。その涙にうるむ奥の目が、素晴らしい輝いていた。そして3時間後、主治医、看護婦、肉親、友人等々、多くの人々に看とられながら終焉を迎えた。

このような妻の死は、純粋な信仰心だけでなく、やがて野辺の煙と消え果てるはずの五体の一部が、暗黒の世界に苦しむ人々に光を与えるながら、その中で自分も生き続けることができるのだと確信を得たからこそ、なんの苦痛も伴わず、合掌しながらほほ笑みながら天国へ行けたのではないかと理解している。

角膜提供者遺族としての感謝

東 勝彦・百合子（富山市）

「さしのべる眼差し」のパンフレットを手に、不安を覚えながらもアイバンクへ電話をかけたのは、父が亡くなる2週間程前でした。登録もしていない父の献体・献眼について、親族で迷っていたからです。受話器の向こうから聞こえる優しそうな声に、ホッとした私は、まず「年令が91歳でも条件に合うかどうか、献体と献眼の違う点、摘出手術の場所、家族の手続きの仕方、取るべき行動について」等、一気に質問致しました。その一つひとつを、コーディネーターの入江さんが丁寧に答えてくださいました。その頃には、私の不安はぬぐい去られ、感動すら覚えたものでした。

その後、もう一度ゆっくりと父の意思を思い出し、考えをまとめてみる事にしました。「献体なら一眼だけ頂き、献眼だけの場合は二眼頂きます」の言葉に結論を絞り、登録のはがきを出した翌日に、父はこの世を去りました。病に伏して2カ月、入院して27日という短い時間の中で、私たち家族はこの決断を下したのでした。病院側も初めて的眼球摘出手術に、看護婦さんたちも立ち会われたと聞きました。葬儀には、井村理事長さんから、大変心のこもった弔辞を読んでいただき、父もさぞ喜んでいる事と思います。

生前より粉骨惜しまず働く父でしたので、死後も誰かの目になって生きているのだと思うと、心が和みます。角膜移植が成功したとの連絡をいただいた時は、本当にうれしく、また安堵致しました。早速お世話をなった病院へ、挨拶と移植手術の成功を報告に行きました。

^{ともしび} 生命の灯が消え入る間際に、迷いながらも一步踏み出して電話をかけた事により、私たちはアイバンクの方々との素晴らしい出会いをさせていただきました。

「献眼は人生最後の奉仕であり、最高のお布施であると信じます」

この言葉を心に刻み、これから出会う一人でも多くの人たちと、アイバンクについて語っていきたいと考えております。

角膜提供者遺族としての感謝

橋 爪 美江子（福野町）

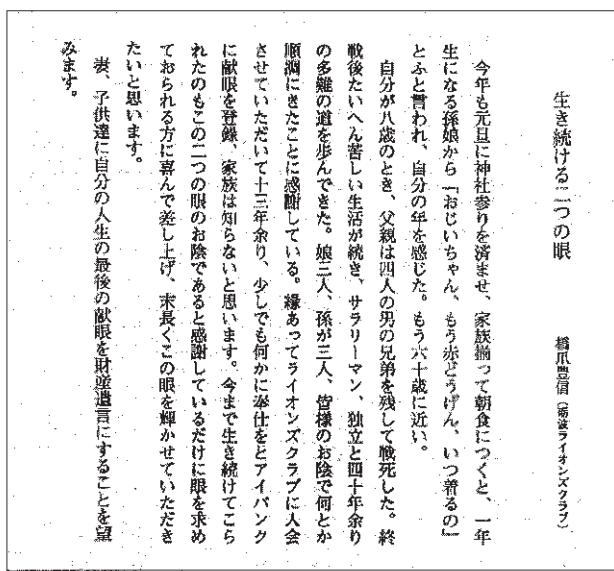
およそ病気など寄せつけない元気で大きな身体、そして何事にも心配りが届き、町議、社長、いろいろな役職をこなしていた夫が、突然病魔におそわれました。主治医より、少し体を休めなさいと言われた8月25日に入院してから約3ヵ月、11月16日に看護の甲斐もなく、わずか61歳の若さでこの世を去りました。

あまりにも急なので、私も子供たちも、ただおろおろするだけで、誰が何を言つても耳に入らなかった時、主人の弟から「姉さん、兄貴はアイバンクに登録していたがどうする？」と、まだ病院にいる時に言わされました。私は、登録をしていたことを思い出し、「そういえばそうだったね。手続きなど分からないのでお願いします。」と弟に頼みました。

心が動搖していましたので、弟が言ってくださらなければ気がつかなかつたと思います。そしてその後、富山県アイバンクの『三百字の遺言』に主人の文章が出ていることを、弟から知らされました。驚いて早速読んでみると、「生き続ける二つの眼」という題でした。そこには、たった三百の文字でしたが、「自分が8歳の時に父親が戦死したこと、「戦後大変苦しい生活が続いた」とこと、そして「独立後順調にこれたのもこの二つの眼のお陰であった」とこと、「そのお返しにせめてこの眼を役立ててほしい」、さらに、「妻、子供達に自分の人生の最後の献眼を財産遺言にすることを望みます」と結んでありました。

私は、主人の遺言どおり献眼させていただくことができ、私は妻としての役割を果たせたことを喜んでおります。

葬儀には、井村理事長さんより心のこもった弔辞を読んでいただきました。そして、49日の法要を済ませた頃、富山県アイバンクより一通の手紙をいただきました。それには、「主人の眼がある青年に提供され、喜びの気持ちが書いてあり感謝されています」と書いてあり、私はポッカリあいた心の中に温かいものが広がりました。〈主人の眼よ、末永く活躍してください〉と祈らずにはおられません。



(『三百字の遺言』より)

おじいちゃんの思い出

永 森 三穂子（高岡市戸出町戸出東部小学校・4年1組）

わたしのおじいちゃんが、今年の4月になくなりました。食道ガンでした。

体の他の所にもガンがうつっていました。

おじいちゃんは、体のあちこちを、手じゅつしました。

それからおじいちゃんは、げんきになったので、いったん家に帰ってきました。

けれども今年の二月ごろまた入院してしまいました。

おじいちゃんの食事は、おかゆと、みそ汁と、飲物だけでした。そのおかゆと言っても、米は入っていません。汁だけです。

なので、おじいちゃんはいつもうめほしの汁をいれて食べていました。

なぜかと言うと、かたい物は食べられないからです。

おじいちゃんが入院している時、一つ良い事がありました。

3月、わたしの友達が、ふきのとうの生えている場所を教えてくれました。

その友達のおばあちゃんから、ふきのとうみその作り方を教えてもらいました。

その後、家にふきのとうを持って帰って、わたしのおばあちゃんに、

「これな～んだ。」

と言って、ふきのとうを見せると、

「あっ、ふきのとう！　おじいちゃん食べたいって、言つとったがいぜ。」

と、うれしそうに言いました。

「でも、おじいちゃん今、かたい物たべれないからねえ。」

おばあちゃんは、ちょっとびり悲しそうに言いました。

その時、わたしの頭に良い案がうかびました。そしてすぐに、

「ふきのとうをこまかくして、おかゆの中にふきのとうみそを入れたら、おじいちゃんもおいしく食べれるんじゃない。」

と、おばあちゃんに教えてあげました。

その日、まず、お母さんがふきのとうみそを、作ってくれました。

おじいちゃんの病院に持つて行くと、おじいちゃんは、

「あーうまいねえ。三穂ちゃんのおかげや。」

と、とってもおいしそうに言ってくれました。

おばあちゃんとお母さんは、それから毎日おじいちゃんのために、ふきのとうみそを作りました。

お姉ちゃんの高校の合かく発表の日、おじいちゃんは、一日だけ家に帰れることになりました。

そして、記ねんにみんなで写真をとりました。あんなにうれしそうなおじいちゃんの顔は、今まで見た事がありません。

今でも、あの顔はわすれられません。

ところがおじいちゃんの病気は、悪くなりました。

おじいちゃんは、自分が死んでしまう事を知っていたようで、家族みんなをよんで、わ

たしたち一人ひとりに手をにぎって、
「今まで、ありがとう。がんばってや。」
と、言ってくれました。

そして、その2日後、おじいちゃんはいしきをうしないました。

わたしは、ベッドの上のおじいちゃんの顔を見たとたん、泣いてしまいました。

「おじいちゃん、おじいちゃん、おじいちゃん。」

わたしは、何度もよびかけました。

その時、いしきのないおじいちゃんの目からなみだがこぼれはじめました。

おばあちゃんは、おじいちゃんのなみだをふいてあげました。

次の日、おじいちゃんは、死にました。70歳でした。

今でもしんじられません。

おじいちゃんがアイバンクにけんがんして、2人の人の目が見えるようになったので、
おじいちゃんはとってもりっぱだったと思います。

そしておばあちゃんには、おじいちゃんの分まで長生きしてほしいと思っています。

この夏休みのおばんに、おじいちゃんのほねをお寺におさめるために、家族で京都へ出
かけました。

その前のばん、おじいちゃんの写真とほねに、ごちそうをいっぱいあげました。

おじいちゃんの好きだったお酒もあげました。みんな泣いていました。

おじいちゃんはよろこんでくれたかな。

京都への旅行は、ちょっとさみしい旅行になりました。

(2001年「とやま県民家庭の日」に関する作品コンクールで青少年育成富山県民会議会長賞受賞)



開眼者の手記

眼が不自由なために一生暗やみの中で過ごさなければならない方々が、全国で35万人おられます。そのうち約5%の方々が、角膜移植によって再び視力を回復することができるといわれています。

富山県下においても、昨年12月現在、17名の角膜移植希望待機者がおられます。

これまでに幸運にも角膜移植が行われて開眼者となり、その喜びの声が富山県アイバンクに寄せられています。

「富山県アイバンクだより」に一度収録されましたが、4人の喜びの文章を再録させていただきました。ぜひお読みください。

前略

突然の手紙で失礼いたします。

わたしは、8月に角膜を頂いた者です。現在、順調に視力が回復しています。本当にありがとうございました。

最初に角膜移植をしなければいけないと聞いた時は、早く手術を受けたいと簡単に考えていました。しかし、実際に手術が決まった時、自分が手術を受けられるのは、誰かが亡くなり、そのご家族の方の承諾があったからという事に気付き、自分の事しか考えていなかった自分を恥ずかしく思いました。それと同時に、角膜を提供してくれた方とご家族の方に大変申し訳なく思い、悔やみました。

今は感謝の気持ちでいっぱいです。これからも感謝の気持ちを忘れずに、一日一日を大切に生きていこうと思います。本当にありがとうございました。

最後になりましたが、心からご冥福をお祈り申しあげます。

乱筆をお許しください。

草々

12月19日

開眼者の手記

はじめまして。

私は、福島県に住む、3歳と9ヶ月の子供を持つ母親です。

昨年の事となります、娘に角膜を提供していただき、本当にありがとうございました。

献眼していただいたご家族の皆さんには、心から感謝しております。

手術から半年がたち、やっと私も娘もこれから進むべき道が決まり、精神的にも落ち着いたところで、この手紙を書いています。

もっと早くお返事を書きたかったのですが、娘の目の事、体の事を考えると、悩む日々が続き、今日にまで至ってしまいました。

今、娘は9ヶ月になりました。娘は、ピータース奇形という病気で、産まれた時、すぐに目の異常が見つかり、総合病院へ搬送されました。

私にとって2人目の子供でしたが、まさか、自分が障害を持った子を産むとは考えた事もなく、私同様、主人、家族も大変なショックを受けました。娘は、お腹の中にいた時から病状が進行していて、右目はもう、手のつけられない状況で、光も感じる事もできません。左目は右目より少し進行が遅かったせいか、光にだけは反応していましたが、少しずつ右目と同じように症状が変わってきたため、角膜移植手術へと、決断する事になりました。

不安でいっぱいだった手術も9月23日に無事終わり、改めて、娘の目を見て、提供してくださったご主人さま、その家族の皆さんに何とお礼を申し上げればよいものかと、感謝の気持ちでいっぱいになり、私もこの恩はきちんと返していかなければと思い、すぐにドナーカードに自分の意思を記入しました。直接、ご家族の皆さんに、この感謝の気持ちをお返しする事はできませんが、見ず知らずの私の娘にしていただいた事は、私が必ず、同じ思いをしている方へ返していきたいと思っています。

今、ご主人さまの角膜が、娘の左目を守ってくれています。

いろいろと心配な事を抱えている娘ですが、ご主人さまの気持ちに恥じる事のないよう、前向きに生きていこうと思っています。本当にありがとうございました。

平成12年3月

角膜移植をうけて

鬼 原 哲 子

角膜移植をうけて、今年の5月で17年目を迎えます。

これも献眼してくださった方のおかげと、深く感謝致しております。

私の左目が角膜ヘルペスという病気に突然襲われたのは、昭和51年6月、私は31歳、長女3歳、次女1歳、家庭と仕事と育児に疲れていたころで、私の身体で一番弱いところに風邪のウイルスが入ったと思われます。

病気にかかって1年、少しは見えていたものが、2年目には明るい光がわずかに見える程度になってしまいました。

(25)

あの頃は、もう必死でいろんなお医者さんに診ていただきました。しかしその甲斐もなく、病状が悪化するばかり……。途方に暮れながらも、自分の目の病気についての情報を聞いてまわりました。

その結果、他の人から角膜をいただくしかない事を知り、あの時は、左目の失明を覚悟しておりました。

しかし、53年5月に名古屋の病院で診察を受け、「こりゃだめだー」「あなたはまだ若い。移植の手術をしましょう」と院長先生のことば。そして1週間後、角膜の提供者があり、幸いにも思いもしなかった角膜移植の手術を受けたのです。

手術の際、菌で侵された私の角膜がはがされ、きれいな角膜がつけられたとたん、それはもう一瞬にして目を閉じたくなるような光が入り、胸も躍るような思いがして、1時間45分の手術に耐えました。

そして次の日の朝、眼帯がはずされると、今度は、先生、看護婦さん、まわりの人や物が見え、本当に感動致しました。今も、この時の思いは胸に焼き付いて離れません。

そして大きな喜びは、私だけではなく家族、親戚、友達、皆の喜びとなりました。

これも皆さん方の温かいまごころのたまものと感謝してやみません。ありがとうございました。

開眼者の手記

70歳女性

私は、若い頃はよく見えていましたが、50歳頃から両眼がだんだん見えなくなりました。角膜が悪いといわれ、あちらこちらの病院にかかりました。東京の病院に入院しましたが、よくなりませんでした。テレビも見えないまま一生を終えると諦めしていました。

しかし、富山医科大学の先生から角膜移植を勧められました。手術は恐くて受けたくありませんでしたが、優しい主治医の先生の勧めで、思い切って移植手術を受けました。

手術の翌朝、診察室でガーゼをはずしたら、それは良く見えて、うれしくてうれしくて、担当の先生に「先生見える!!」と抱き付いて喜びました。

1カ月後にもう片方の眼の手術を受け、テレビも奇麗に見えて、本当にうれしいの一言です。

手術を受けて2年がたちました。手術後の拒絶反応もなく、経過は順調で、今も見え方は手術を受けた直後と全く変わりなく、本当に良く見えます。

角膜を提供してくださった方に、本当に感謝致しております。

家族や近所の人に、「自分は角膜を提供してもらったから、今度は自分が腎臓でも肝臓でも提供できるものがあったら提供したい」と話しています。

角膜移植を受けて本当によかったです。ありがとうございました。



富山県アイバンク設立の経緯と ライオンズクラブ

財団法人富山県アイバンク常務理事
大 黒 幸 雄

1976年、1リジョン2リジョン全ライオンズクラブが協議し、「富山県ライオンズクラブ共同アクティビティ」を組織し、視力障害者福祉のために、盲導犬を贈る運動を展開した。これが視力障害者に対する最初の合同アクティビティ運動の嚆矢となったと聞いております。

そして1979年、故村本名譽顧問がガバナーの際に問題提起され、1985年、村名譽顧問がガバナー時に「アイバンク」設立問題が協議されました。

1986年に「富山県ライオンズクラブアイバンク」が設立され、アイバンク運動の胎動が本格化致しました。

1991年当時の家城ガバナーが極めて積極的に設立のために努力なさったのは、特筆に値すると思います。また、高岸元ガバナーが第1リジョンチャーマンとして、家城ガバナーの意向に沿い、設立に向けて大変な努力をなさった事も忘れられません。同年12月に、富山県・富山医科大学医学部の協力で「財団法人富山県アイバンク」が設立され、1992年に、正式に厚生省から眼球提供斡旋許可があり発足となりました。

アイバンク設立準備金から2,000万円、ライオ

ンズクラブ奉仕銀行から2,000万円、そして富山県から1,000万円を頂き、計5,000万円を基本財産として運営する事となりました。

ライオンズクラブ国際プログラム「視力ファースト」への積極的参加を、当時の県内36ライオンズクラブメンバー全員が実感しました。ライオンズクラブとアイバンクは不離一体の関係である事を強調致したいと存じます。

以来、アイバンク活動は地道ながら、ライオンズクラブメンバーの積極的な参加意識に育まれながら、今日まで種々作業に邁進しております。

1992年以降、献眼者への厚生大臣感謝状を遺族の方々へ年2回お渡しし、年十数人の方々が尊い角膜を頂き開眼致しております。全国的にも高い献眼登録率を誇っておりましたが、最近、ややもすると献眼登録者数が以前のペースで進歩しておらず、全国的にもその傾向があり、全国52アイバンクの大きな問題として、厚生労働省を始め、全国アイバンクの総括責任のある日本眼球銀行協会などが、その対策を検討しております。今後並々のご支援ご協力をお願い申し上げます。



財政面から見た 「富山県アイバンク」の現状と展望

財団法人富山県アイバンク監事
高瀬清春(富山LC)

はじめに

2002年の4月28日に富山県アイバンク設立10周年記念大会が挙行され、さらに県民の1割・献眼登録者10万人を目指す運動をスタートすることが決まりました。富山県アイバンクは、基礎固めを終え、さらに飛躍する段階に入ったことを、10周年記念大会に参加された方々は皆さん感じられたことだと思います。私も、ようやくここまで来たこと、組織が県民に定着し、行政からも評価されていることをうれしく、また誇りに思います。

しかし、設立スタートに関係した者の一人として、これまでの理事会での議論を聞いてきた者として、大きな喜びと同時に小さな不安を感じています。

この10年間の試行錯誤を思い、前途に不安を感じる者の一人として、10周年を祝うこの記念誌の中で、富山県アイバンクの財政面からの根本的な問題の原因を推定・指摘し、後進のライオンズのメンバーによって、この10年間は曖昧なままに処理されてきた問題が解決されていくことを願いたいと思います。

別紙として、10年間の収支計算書を添付いたします。(この収支計算書は、ライオンズクラブのメンバーには「アイバンクだより」の中で、補助金をいただいている団体へは個別に報告され公開されております。)

公益法人としての運営の現状

財団法人の運営上は、毎年の収入が安定してい

ること、財団設立の目的である、献眼登録についての普及啓発の成果として、献眼登録者数と角膜移植者数が増加傾向を示すことが当面の課題となっています。

献眼登録者数と角膜移植者数は、臓器移植ネットワークができてから、心臓停止前の脳死段階での臓器移植と心臓停止後の角膜移植の別が誤解され、多少の伸び悩みはありましたがあ、全体として増加傾向にあります。

献眼登録者累計は、平成13年12月末で18,029人まで増えてきました。

アイバンクにとっては、財政面での問題が、少子高齢社会・人口減少社会の中ではネックになっています。

アイバンクの設立時は、富山県の補助金とライオンズクラブ奉仕銀行の寄付金で、基本財産50,000,000円から開始しました。

その段階では、1口3千円の個人および1口1万円の法人の賛助会員を毎年200~250人ずつ募集して、10年で2,000人くらい確保できれば、また基本財産を3億円まで持つていければ、賛助会費収入6,000千円、基本財産運用収入6,000千円程度が確実に入れば、毎年の寄付金収入が周年行事の多少により変動しても、安定した運営ができるのではないかと話し合っていました。

ただ、賛助会員規程はできたものの、また口座振替依頼の用紙はできたものの、理事会では、地域社会を回り、毎年の賛助会員の募集・会費の集金に汗を流すことが、ライオンズの奉仕活動であり、口座振替にしたり、振込用紙を送るだけで樂をしようとしていると、誰も継続してくれなくなるの

でないか、という意見が強くて、毎年予算を決める段階で議論はするのですが、1年限りの賛助会員でもよいからクラブ全員登録をお願いしようということで、あえて賛助会員規程を曖昧にして、寄付金のような賛助会費をいただいてやりくりして10年が過ぎてしまいました。

今後の展望

これまでの賛助会費は、毎年各クラブに全員登録をお願いして、まとめてクラブの事業費で支払いしていただくケースが多く、寄付金との違いを感じられなかつたと思います。

ライオンズクラブのメンバーが増えておれば、新入会員全員にアイバンクの賛助会員になっていただくということも意義がありますが、前年賛助会員登録した方に翌年も再登録していただくには、1年で退会していただいて、また入会していただくことになります。

このやり方では、賛助会員の積み上げはいつまでたっても夢のまた夢です。

賛助会員になっていただく時点では、所属ライオンズクラブでの全員登録がきっかけとなつても、翌年からは、ライオンズクラブの会費とは別のアイバンクの賛助会費として、個人または法人の負担で直接お支払いいただきたいものです。

賛助会費収入は、

平成 7 年度	2,275,000円
8 年度	4,473,000円
9 年度	3,252,000円
10 年度	2,361,000円
11 年度	1,850,500円
12 年度	961,000円
13 年度	1,210,000円
合 計	16,382,500円

と推移してきました。

ライオンズクラブの役員の立場では、毎年の奉仕活動、クラブ事業費支出の視点が優先します。ただ、10年間の収支を並べて、財団法人の立場で、公益法人としての安定した活動を継続できる財政基盤の確立の視点で見直すと、

- 1) 口座振替できちんと入金される賛助会員の增加
- 2) 毎年寄付をしていただけるライオンズクラブ以外の法人・個人の支援者（アイバンクサポーター）の増加

が重要になります。

今後は、1年更新の賛助会員登録は控えていただき、退会届を出されるまでは賛助会費のご負担をお願いするということで、規程通りの運用を理事会で決議していただきたいものです。

もちろん、余裕が無くても3,000円の賛助会費は個人負担するが、もし余裕ができた年は、さらに無理の無い範囲の金額を寄付させていただくという姿勢を、ライオンズクラブの会員には望みたいものです。

もしいつまでも、どんな名目でもいいから、少しでも多くLCで負担してほしいという曖昧な姿勢をとり続けると、賛助会費負担と、周年行事負担と、LC奉仕銀行負担の3重負担で、ライオンズクラブからアイバンクに支払っているような印象を感じられるのではないかでしょうか。

10周年を機に原点に戻って、「ライオンズクラブのメンバーには、アイバンクの賛助会員になってほしい。賛助会費は、退会するまではライオンズの会費とは別に負担してほしい。余裕の出た年や記念の年には、個人・法人でもアイバンクに寄付してほしい」というように、ライオンズクラブ会費、アイバンク賛助会費、アイバンク寄付金の3つを区別してPRしていくことから、時間はかかるとしても展望が開けてくると思います。

富山県アイバンク10年収支計算書・決算推移表

		平成4年度 自/平成3年12月27日 至/平成4年12月31日	平成5年度 自/平成5年1月1日 至/平成5年12月31日	平成6年度 自/平成6年1月1日 至/平成6年12月31日	平成7年度 自/平成7年1月1日 至/平成7年12月31日
収支計算書・一般会計	基本財産拠出収入	50,000,000			
	基本財産運用収入	1,419,248	2,398,388	1,506,000	1,285,974
	賛助会費収入	0	0	0	2,275,000
	斡旋事業収入	720,000	540,000	1,200,000	1,140,000
	補助金収入	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	寄付金収入	6,488,676	7,600,000	9,027,181	12,106,236
	雑収入	10,582	72,590	159,966	51,438
	特定預金取り崩し				
	特別会計戻し入れ				534,104
	当期収入合計(A)	59,638,506	11,610,978	12,893,147	18,392,752
	前期繰越収支差額	0	7,655,617	8,613,107	3,971,669
	収入合計(B)	59,638,506	19,266,595	21,506,254	22,364,421
	事業費支出	451,125	7,361,492	6,797,689	6,964,641
	特別会計繰入				3,200,000
	管理費支出	1,255,155	2,859,454	3,375,083	4,588,469
	総務費支出	276,609	432,542	161,813	420,137
	特定預金支出	50,000,000	0	7,200,000	2,600,000
	当期支出合計(C)	51,982,889	10,653,488	17,534,585	17,773,247
正味財産増減計算書	当期収支差額(A-C)	7,655,617	957,490	-4,641,438	619,505
	次期繰越収支差額(B-C)	7,655,617	8,613,107	3,971,669	4,591,174
	当期収支差額	7,655,617	957,490	-4,641,438	619,505
	什器備品購入額	201,625	337,988	161,813	420,137
	電話加入権取得額	74,984	94,554	0	0
	基本財産積立預金増加額	50,000,000	0	7,000,000	2,400,000
	県民大会引当預金増加額				
	10周年記念事業引当金				
	退職給与引当預金増加額	0	0	100,000	100,000
	減価償却引当預金増加額	0	0	100,000	100,000
	増加小計	57,932,226	1,390,032	2,720,375	3,639,642
	県民大会引当預金減少額				
	什器備品取付現物寄付額				
	什器備品減価償却額		269,222	92,641	125,086
	当期正味財産増加額	57,932,226	1,120,810	2,627,734	3,514,556
	期末正味財産	57,932,226	59,053,036	61,680,770	65,195,326

献血登録者		724	944	876
献血登録者累計		11,718	12,662	13,538
角膜移植者		16	18	22

(単位：円)

平成8年度 自/平成8年1月1日 至/平成8年12月31日	平成9年度 自/平成9年1月1日 至/平成9年12月31日	平成10年度 自/平成10年1月1日 至/平成10年12月31日	平成11年度 自/平成11年1月1日 至/平成11年12月31日	平成12年度 自/平成12年1月1日 至/平成12年12月31日	平成13年度 自/平成13年1月1日 至/平成13年12月31日
691,770	469,169	384,568	266,821	198,105	182,804
4,473,000	3,252,000	2,361,000	1,850,500	961,000	1,210,000
540,000	1,860,000	1,980,000	1,620,000	900,000	2,250,000
1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,019,000
8,889,608	9,783,575	12,119,282	8,433,402	8,956,772	10,620,912
35,220	45,635	28,634	186,669	123,022	38,514
			1,500,000		
		269,147	967,297		
15,629,598	16,410,379	18,142,631	15,824,689	12,138,899	16,321,230
4,591,174	4,480,558	6,237,297	5,465,933	9,331,028	9,569,736
20,220,772	20,890,937	24,379,928	21,290,622	21,469,927	25,890,966
7,901,262	9,037,890	8,152,121	5,132,656	3,677,478	10,165,330
		2,400,000	1,500,000		
4,538,952	4,915,750	4,661,874	4,388,914	4,222,713	4,453,089
0	0	0	238,024	0	1,039,500
3,300,000	700,000	3,700,000	700,000	4,000,000	6,000,000
15,740,214	14,653,640	18,913,995	11,959,594	11,900,191	21,657,919
-110,616	1,756,739	-771,364	3,865,095	238,708	-5,336,689
4,480,558	6,237,297	5,465,933	9,331,028	9,569,736	4,233,047
-110,616	1,756,739	-771,364	3,865,095	238,708	-5,336,689
0		3,150,000	238,024	0	1,039,500
0	0	0	0	0	0
2,600,000	0	3,000,000	0	0	0
500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
				3,000,000	5,000,000
100,000	100,000	100,000	100,000	250,000	250,000
100,000	100,000	100,000	100,000	250,000	250,000
3,189,384	2,456,739	6,078,636	4,803,119	4,238,708	1,702,811
			1,500,000		
86,681					
125,086	159,682	284,045	557,212	600,850	744,648
3,064,298	2,210,376	5,844,591	2,745,907	3,637,858	958,163
68,259,624	70,470,000	76,314,591	79,060,498	82,698,356	83,656,519

(単位：人)

952	1,020	776	1,128	379	236
14,490	15,510	16,286	17,414	17,793	18,029
9	21	19	18	11	23

『三百字の遺言』発刊の経緯



財団法人富山県アイバンク副理事長
高田 真

富山県アイバンクは、平成3年に設立され、財団法人として富山医科大学に事務局をおいて今日までに至っております。

主たる事業は、啓発活動の一環として献眼登録を呼びかけていますが、新規登録者は全国的に減少傾向が続き、5年前までは5万人を超えていたのに、2年前に3万人を割りました。

富山県においては、平成14年1月現在の実登録者数は17,939人、移植待ちの患者数は20名おいでになっております。昨年の献眼者は12名、開設以来累計112名の方々の献眼を受けています。献眼登録者数にくらべて献眼者数が少ないのは何故か。献眼の意思があっても、実際の献眼はご本人が亡くなった後の話であり、家族の同意が必要だからです。

『三百字の遺言』は、平成9年7月に富山県アイバンクの広報委員会（委員長／伊勢豊彦）を中心となって、アイバンク関連の方々（役員、ライオンズクラブの94名の方々）の息子へ、娘へ、奥さまへの献眼に対する気持ちを、家族へのメッセージとして集めた300字の遺言集であります。原稿の募集は、アイバンク活動を支援していただいておりますライオンズクラブを中心に行いました。

遺言 最後の社会奉仕

高田 真

(富山アイバンク常務理事・富山ライオンズクラブ)

今年で72歳になったのに、未だ若い気持ちで50歳代のように思い、死というものを考えた事が無い。ただし、毎日の新聞を見る時に一番最初に見

るのは、死亡案内欄。知った人が載っていると、ああ、あの人と俺とはいくらも年齢の差がないとなると、俺もいつかは此のように新聞に出る日が必ず来る。その時の準備に先ず、人に迷惑をかけないように、個人、会社の借金の返済等を考えておかねばならぬ。家族や会社にはなる丈負担がかかるないように、平生より計画を立て、いつも頭の中に貸借対照表を置いて考えて経営を行っている。

それと大事なのは、2つの瞼が閉じたならば、富山医科大学へ、親爺は献眼登録をしてあるから移植をお願いします、と連絡して欲しい。日本では角膜移植を一日千秋の思いで待っている人が5,000人以上いるのが現状である。

眼球摘出は少しは可哀想と思うかも知れんが、2つの眼球が2人の人に役に立つならば幸せだ。此れが俺の最後の社会奉仕だ。気にかける事はないから速やかに連絡を頼む。此れが俺の遺言です。

(『三百字の遺言』より)

献眼は、本人の意思があっても家族の同意がなければ実行されません。そのためには、常日頃から家庭で献眼についての話し合う場を持ち、理解を深めてほしい。今後、献眼登録数が増し、移植待ちの患者に明るい光が差す事を期待します。



夜空の星が見えますか?

財団法人富山県アイバンク・コーディネーター
入江 真理

一日の仕事を終え、夜、愛犬と散歩をしながら空を見上げるのが日課となりました。空一面に星が輝き、そのひとつひとつが赤くまたは青く輝き、煌々と輝いていたり、ちょっと遠慮して輝いていたりします。富山の夜空はとってもきれいです。星を見上げていると、一日の疲れが癒されます。

しかし、角膜疾患で視力が低下した方は、夜空を見上げても星の輝きの微妙な違いが確認できないこともあります。ともすれば、頭上一面には真っ暗なスクリーンしか見えない場合もあります。

これらの角膜疾患の方々が再び光を取り戻すことができるよう、アイバンクは、死後、善意により眼球をご提供いただける方の募集登録を行っています。

私がこの仕事について10年がたちました。当初の仕事内容は、主に登録業務等のデスクワークを中心でしたが、それが大きく変化したのは平成9年、臓器移植法が施行されて直後のことでした。

県臓器移植コーディネーターから連絡があり、角膜移植に使っていただけるなら提供したいという方がいるので対応してほしいとの連絡でした。アイバンクにはコーディネーターがない、誰が対応するのだろう? そうか、私しかいない。この件がきっかけで、コーディネート活動も仕事のひとつとなりました。以来、50数名の方の献眼に立ち会い、移植を受ける患者さんとの橋渡しをしてきました。

移植を受けた方の喜びの声を直接聞く機会もあります。ある青年は移植を受けて視力回復し、運転免許も取得し社会復帰をしています。ある男性

からは、「両眼失明すると言われたが、移植を受けて視力回復し、一度は諦めた仕事もまたできる。移植を受けるまでは見えないことのつらさや悲しみで、自分のことしか考えられなかつたけれども、自分が移植を受けることができたのも、眼球を提供してくださる方がいたからこそ、それにご遺族の温かいご理解があつてこそ、大変感謝している」という手紙をいただいたこともあります。

最近では、病室のベッドサイドで献眼についてのご説明をさせていただく機会もふえてきました。自分が病気になってはじめて、「献眼」ということを考えた方もいらっしゃいました。また、すでに登録をしてあるが、いざという時に無事に献眼を果たしたいという方もいらっしゃいました。

眼球の提供は、「死」という問題を避けて通ることはできません。そして、ご家族の理解がなければ意思は通じません。最愛の人の「死」「別れ」、それがどんな形でやってこようとも、家族にとっては悲しく、寂しいことです。その悲しみ、寂しさの中から、「献眼」という選択肢を選んでいただいたご遺族の皆さんに感謝しておりますし、「提供してよかったです」と言っていただけた時の喜びもあります。

夜空の星のひとつひとつの輝きが、ご提供いただいた方やそのご家族の心の輝きだと思います。

ひとりでも多くの方が移植を受けることができるよう、また、夜空の星の輝きを見ることができるよう、これからも活動していきたいと思います。



【早分かり講座】
角膜移植について

富山医科薬科大学眼科助教授
門井千春

角膜は、眼球の壁の透明になっている部分で、黒目の表面に相当します。眼球の壁は大部分は白い強膜から成っているのですが、目の中へ光を入れるために、角膜の部分だけが透明になっているのです。

目は、よくカメラにたとえられます。外界から入った光の情報は、1.角膜を通り、2.虹彩という絞りを抜けて、3.水晶体というレンズによってピント調整され、4.網膜表面に鮮明な映像を結びます。

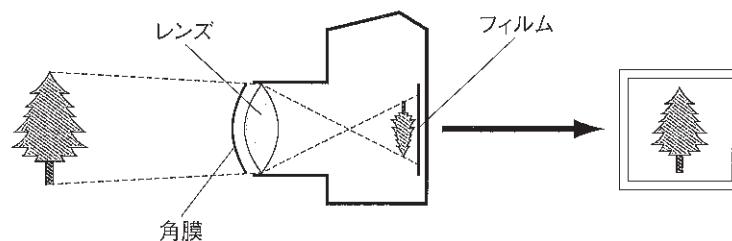
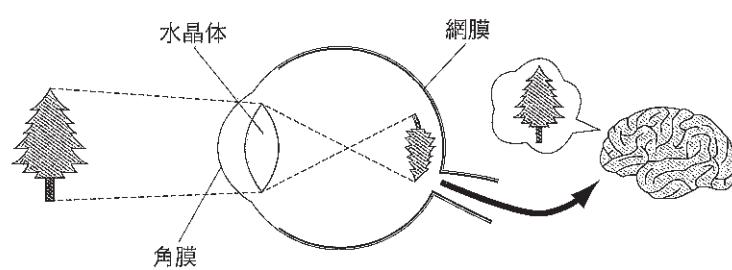
もし、角膜が透明でなくなったり、変形したらどうなるのでしょうか？　きれいだった映像がかすんだり、ゆがんだりして、運転免許証がとれなくなったり、新聞が読めなくなったり、人の顔さえ識

別できなくなってしまうのです。

そこで、アイバンクから頂いた角膜が役に立ちます。患者さんの角膜中央の濁ったり、変形した部分を直径7ミリくらいの大きさにくり抜き、そこに同じ大きさのアイバンク角膜をはめ込むのです。こうすることで、それまで遮断されていた光が網膜に到達し、かすんでいた視界がクリアになります。

実際に病院にこられる患者さんの病気には、様々なタイプがあります。角膜の病気だけ持っている方もいれば、白内障や緑内障、網膜疾患を合併しておられる方もいます。白内障については、角膜移植との同時手術が可能です。

[ものがみえるしくみ]



「アイバンク」にご理解とご協力を

目の見えない人びと

目は、私たちにすばらしい世界を見させてくれます。ところが、目が不自由なために一生を暗やみの中で過ごさなければならない方々が、全国で35万人おります。このうち、約5%の方々は角膜移植によって再び視力を回復することができるといわれています。

これらの人たちが視力を取り戻すためには、透明な人間の角膜が必要です。

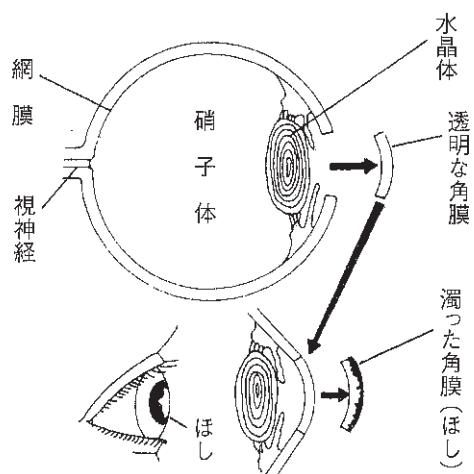
角膜移植とは

眼球の最前部にある黒目と呼ばれる透明な膜が「角膜」です。これが病気やけがで濁ってしまうと光がよく通らず、物が見えなくなります。この濁った角膜を取り除き、透明な角膜と取り換える手術が角膜移植です。

移植に使う角膜は、亡くなられた方の眼球から頂きます。角膜さえ透明であれば近視や乱視でも高齢の方であっても差し支えありません。

また、この手術により目が見えるようになるかどうかは、眼科医の診察によらなければなりませんが、適応があれば90%以上の効果が得られます。

[目の構造]



角膜移植の効果

1789年に、フランスのペリエ・ド・ケンシーが硝子で試みたのがはじめといわれています。

これが各国科学者の注目するところとなり、動物の角膜や、プラスチックなどの人工角膜を使って多くの実験と研究が行われた結果、人には人の角膜のみが移植可能なことがわかりました。しかし、人の角膜はなかなか得がたいのが問題でしたが、1930年のはじめに、ソ連のオデッサ大学のフィラトウ教授が、死体の角膜が移植でき、しかも極めて有効であると報告してから、世界各国で角膜移植が盛んに行われるようになりました。

角膜移植の歴史

盲人なら誰でもこの手術ができるわけではありません。まず、角膜中央部が混濁して失明した患者を選ぶことが大切です。

死後あまり時間を経ないうちに眼球摘出を行って保存し、拒絶反応を起こしにくい状態にした角膜を移植した場合の効果は、100%に近いといわれています。

技術と治療薬の進歩によって、成功率は一層向上すると思われます。

アイバンクとは

角膜移植に関する法律が昭和33年に制定されてから、全国各地にアイバンク（眼球銀行）が設立されました。本県でも平成3年12月に財団法人富山県アイバンクが誕生し、これまで活発な活動を続けています。

アイバンクは、亡くなった後に眼球を提供してくださる方にあらかじめ登録をお願いし、亡くなったときにご遺族の同意を得て眼球を頂き、角膜

移植をする病院に斡旋のお世話をしています。

「アイバンク」への協力とは

(1) 献眼登録の手続きは

登録の手続きは簡単です。申込書に必要な事項をご記入のうえ郵送してください。折り返し「登録証」をお送りします。

(2) 登録した方にご不幸があったとき

登録していた方に万一ご不幸があった場合は、ご遺族から「富山県アイバンク」にご連絡いただきますと、医師を派遣します。献眼していたきました後は、義眼を入れるなど外観がみにくくならないよう、丁寧に処置します。

ご提供いただいた善意の角膜は、視力を回復した方の目となって、いつまでも生き続けることになります。

亡くなった後、夏季は6時間以内、冬季は10時間以内に献眼していただきませんと、せっかくのご厚志が生かせない場合もありますので、早めのご連絡をお願いします。

〈献眼登録申込書〉

献眼登録申込書	
年　月　日	
(財) 富山県アイバンク殿	
私は、視力障害者の視力回復のために、死後献眼することを承諾します。	
〒	～
住　所：	_____
フリガナ	_____
氏　名：	_____
生年月日：	_____
電話番号： () -	_____
◆近親連絡者	
〒	～
住　所：	_____
フリガナ	_____
氏　名：	_____
電話番号： () -	_____

(3) 周りの人もアイバンクに理解を

アイバンク登録者は全国に約103万人おります。しかし、せっかく登録されても、亡くなられた時にアイバンクにご連絡をいただけないと、ご本人の善意の心が生きないことになります。

そのため、アイバンクでは、登録される本人だけでなく、ご家族や身近においでの方もアイバンクのことをご理解いただきたいと考えております。そして、できれば皆さま一人ひとりが登録カードを持つようになってほしいと、心から願っております。

(4) ドナーカードとの関係

死後に臓器を提供することを自分で意思表示カード（ドナーカード）に記入することにより眼球（角膜）提供することも可能です。

確実に献眼のご意思を実現するためには、アイバンクに登録することをお願いいたします。

なお、県内の斡旋・協力病院、福祉事務所、保健所、町村役場でもご照会に応じますし、登録手続きをすることもできます。

〈アイバンクカード〉



献眼登録カード

私は死後、視力障害者のために献眼します。

登録番号	No.
氏　名	_____
住　所	_____
生年月日	年　月　日
連絡者	続柄

(財)富山県アイバンク 富山市松谷2630(富山医科大学内) 076-434-5710



アイバンク Q & A

Q 角膜移植とはどんな手術ですか。

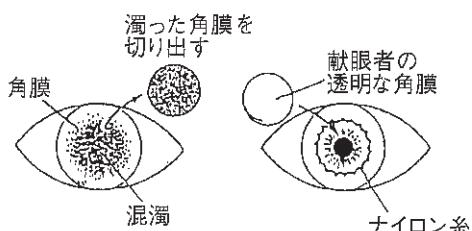
A 眼の黒目（角膜）のところはもともと透明ですが、ここに潰瘍ができたりけがをしたりしますと、治っても濁りが残ってひどいと真っ白な混濁が残ります（角膜白斑）。そうすると、眼の中へ光が入りにくくなつて見えにくくなります。また、角膜の中央部が円錐状に尖つてくる病気（円錐角膜）が進行すると、やはり視力が低下してきます。この濁った角膜の中央の部分を図のようにボタン型（円形）に切り抜いて、そこへ亡くなつた人の透明な角膜を植えつける手術が角膜移植です。これによつて、眼の中へ再び光がちゃんと入るようになります。そのほか、角膜の潰瘍がひどくなつて角膜に穴があきそうになり失明寸前の場合にも、角膜移植が緊急手術として決定的な治療法になることもあります。

角膜移植で視力が回復できるのは、視力低下の原因が角膜の濁りだけによるもので、カメラでいうとフィルムにあたる眼底へ眼の神経（視神経）などに障害があまりないというのが条件となります。しかし白内障は、合併していても角膜移植の手術の時に一緒に手術したり、移植後に手術することもできるので問題にはなりません。また、最近は同時に眼内レンズを挿入することもできます。

Q アイバンクに協力できるのは献眼だけですか。

A アイバンクは、眼球の銀行ですが、角膜を売買するわけではなく、無償で斡旋しています。当アイバンクは、富山県市町村やライオンズクラブそして眼科関係の方々のご努力により設立されましたが、運営は、篤志な方々のご理解と援助、また医療機関の協力で支えられています。眼の登録と献眼だけでなく、財政援助のお申し込みもありますがたくお受け致します。

[角膜移植]



Q 登録に制限はありますか。

A 登録の際の検査等はありません。年齢制限はありません。近眼や乱視また老眼や白内障でも、角膜がきれいであれば大丈夫です。角膜には血管がありませんので、血液型は関係ありません。

Q 実際の献眼はどうなりますか。

A 登録されている方が万一ご不幸の時は、ご遺族から登録されているアイバンクへ連絡をいただきますと、摘出医師を提供者の自宅か病院等に派遣します。なお、登録されていなくても、遺言があつたり、遺族の承諾があればできます。登録された方が亡くなられても、近親者の方からの連絡によって献眼は成立しますので、強制されるものではありません。ご遺族の反対などがありましたらご本人の意思が実現されませんので、ご家族でよく相談なさって登録してください。

Q 角膜の摘出と移植は誰がしたか分かりますか。

A 氏名の公表はできません。献眼は角膜だけを頂くのではなく、移植の技術的理由から眼球全体を頂きますが、後には義眼を入れますので、外見は全くわからなくなり、火葬後も何も残りません。ご葬儀に参列させて頂いて弔辞を読ませてもらったり、厚生労働大臣感謝状の贈呈等がありますが、ご意向があれば内々に執り行います。



第1回 献眼運動富山県民大会

日 時 1995年10月8日(日) 午後1時～4時

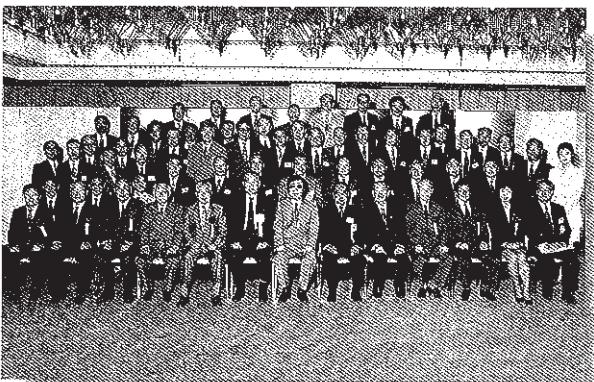
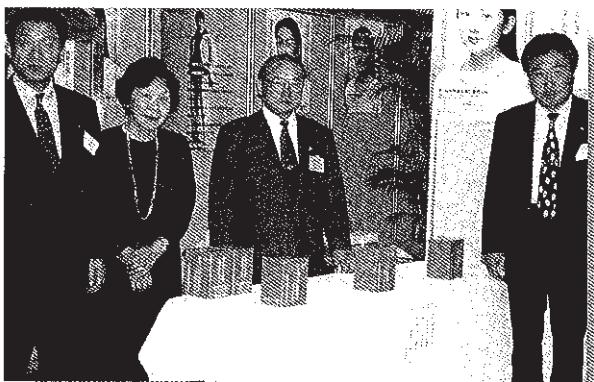
場 所 富山県民会館大ホール

主 催 財団法人富山県アイバンク

共 催 ライオンズクラブ国際協会334-D地区

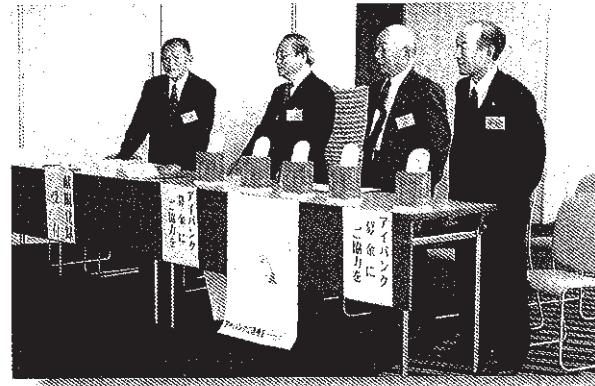
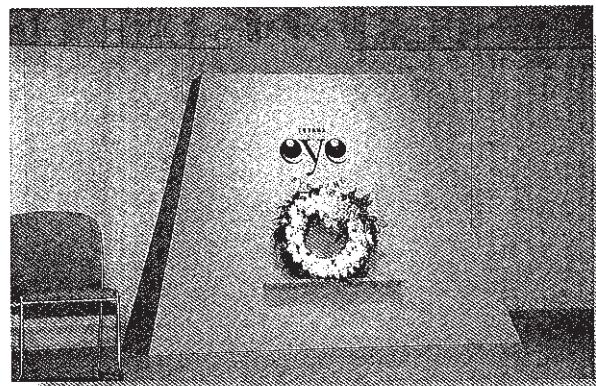
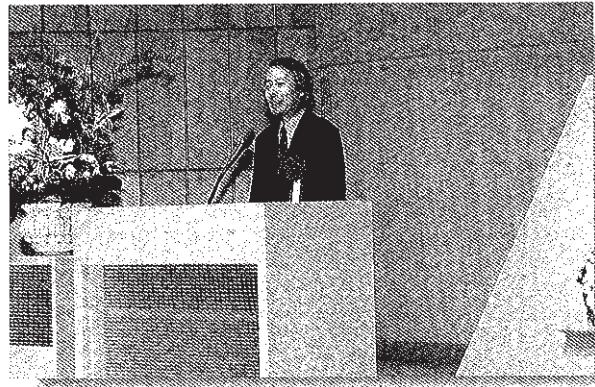
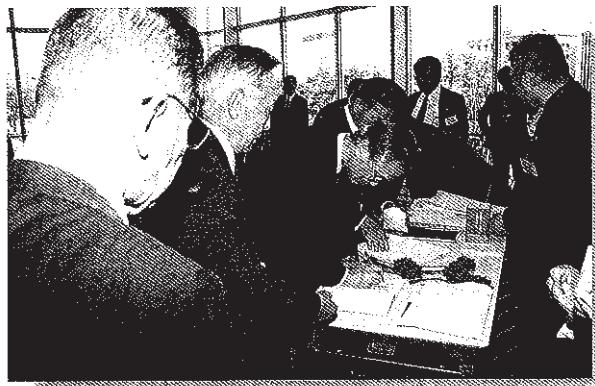
記念講演 ジェームス三木氏

「ドラマと人間～NHK大河ドラマ“吉宗”を語る～」



第2回 献眼運動富山県民大会

日 時 1999年11月7日(日) 午後1時~4時
 場 所 富山国際会議場メインホール
 主 催 財団法人富山県アイバンク
 共 催 ライオンズクラブ国際協会334-D地区
 記念講演 小川 和久氏(危機管理総合研究所所長)
 「今後の日本の進路」



「富山県アイバンク設立10周年記念大会」チラシ



めざせ 献眼登録10万人!

財団法人 富山県アイバンク

設立10周年記念大会

愛 めぐる献眼運動

平成14年4月28日(日) 13:00開場
 会場:富山県民会館 入場無料

第1部 記念式典 13:30~14:45
 第2部 記念講演 15:00~16:30

記念講演 京 咲子
 演題:「花も嵐も踏みこえて」

プロフィール

鶴川の水で産湯をつかった京生れの京美人。宮城千賀子に憧れ「なでしこ劇団」に入ったのが芸能界入りのスタート。鳳啓助とお笑いコンビを組み、初めて舞台を踏んだのが昭和31年春、京都富貴亭。歯切れのいいタレでいつも鳳啓助をタツタツにさせ、男勝りのイメージが強いが苦勞からしく根は涙もろい人情家。人気番組「おもろい夫婦」は16年間の長寿を誇り、唄歌の人気を不動のものとする。

後、昭和45年、「唄歌劇団」結成、そして、昭和62年12月には一人座長として大阪道頓堀中座にて旗揚げけじで初公演を大成功の中に納め、以後定期的に奮闘公演を行っている。舞台での瀟洒な男装にはたまらない魅力があり、また一舞台数役の早変わりも見事で、人気を博している。

舞台公演、TV出演の他、各地で「京咲子特別講演」でも活躍中。



主催:財団法人富山県アイバンク
 共催:ライオンズクラブ国際協会334-D地区
 後援:富山県、富山市、北日本眼球銀行協会、富山県医師会、富山県眼科医会、
 富山県善意銀行、富山県社会福祉協議会、日本赤十字社富山県支部、
 北日本新聞社、読売新聞北陸支社、富山新聞社、北陸中日新聞社、
 朝日新聞社、毎日新聞社、NHK富山放送局、北日本放送、富山テレジ
 チューリップテレビ、FMとやま、ケーブルテレビとやま、ラジオたかおか

財団法人 富山県アイバンク
 TEL 076-434-5710 FAX 076-436-0140

めざせ 献眼登録10万人!

財団法人 富山県アイバンク

設立10周年記念大会 愛 めぐる献眼運動

記念講演
京 咲子
演題
「花も嵐も踏みこえて」

期日:平成14年4月28日(日) 13:00開場
 会場:富山県民会館
 共催:ライオンズクラブ国際協会334-D地区
 後援:富山県、富山市、北日本眼球銀行協会、富山県医師会、富山県眼科医会、
 富山県善意銀行、富山県社会福祉協議会、日本赤十字社富山県支部、
 北日本新聞社、読売新聞北陸支社、富山新聞社、北陸中日新聞社、
 朝日新聞社、毎日新聞社、NHK富山放送局、北日本放送、富山テレジ
 チューリップテレビ、FMとやま、ケーブルテレビとやま、ラジオたかおか

入場整理券

入場無料

富山県下の年度別・地域別・献眼登録者及び献眼者数

	平成4年度 (1992)		平成5年度 (1993)		平成6年度 (1994)		平成7年度 (1995)		平成8年度 (1996)		平成9年度 (1997)		平成10年度 (1998)		平成11年度 (1999)		平成12年度 (2000)		平成13年度 (2001)		
	献眼 登録者	献眼者	献眼 登録者	献眼者	献眼 登録者	献眼者	献眼 登録者	献眼者	献眼 登録者	献眼者											
富山市	2	2,124	2	156	0	111	2	241	0	285	3	242	6	439	2	178	3	60	3		
魚津市	1	927	1	234	0	346	4	60	4	46	3	41	1	41	1	31	1	11	2		
黒部市	0	134	0	14	2	41	2	1	0	22	1	18	0	31	4	10	0	7	1		
滑川市	1	701	0	14	0	14	0	8	0	17	0	13	0	18	0	6	0	5	0		
上新川郡	大沢野町	0	64	0	4	0	11	0	7	0	19	0	8	0	11	0	4	0	5	0	
	大山町	0	100	0	7	0	1	0	2	0	3	1	8	0	9	0	2	0	1	0	
下新川郡	朝日町	0	104	0	8	0	6	0	0	0	4	0	5	0	8	0	1	0	1	0	
	宇奈月町	0	34	0	4	0	3	0	2	0	3	0	2	0	7	0	0	0	1	0	
	入善町	2	191	0	3	1	7	1	24	1	82	0	13	0	17	0	8	0	1	1	
中新川郡	舟橋村	1	9	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	5	0	1	0	0	0	
	上市町	0	148	0	1	0	8	0	5	1	9	1	13	0	11	1	4	0	0	0	
	立山町	0	223	0	12	1	12	1	7	0	16	0	42	0	28	0	6	0	1	0	
婦負郡	婦中町	0	146	0	34	0	6	0	10	0	11	0	13	0	15	0	7	0	5	2	
	八尾町	0	46	0	16	0	6	1	3	0	9	1	5	0	20	0	2	0	0	0	
	山田村 細入村	0	2	0	1	0	0	0	1	0	3	0	2	0	1	0	2	0	0	0	
高岡市	1	2,933	1	125	2	118	3	249	2	142	0	116	0	219	1	37	1	94	3		
新湊市	0	613	0	18	1	10	0	24	0	13	0	10	0	26	0	5	0	8	0		
氷見市	0	867	0	35	0	73	0	95	0	40	0	27	0	53	2	23	0	12	0		
砺波市	1	362	0	44	0	24	0	52	1	132	1	26	0	45	0	10	0	3	1		
小矢部市	0	581	1	38	1	11	0	16	0	25	0	12	0	15	0	2	0	6	0		
射水郡	大島町	0	210	0	8	0	1	0	8	0	7	0	12	0	2	0	0	0	2	0	
	下村	0	19	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	1	0	1	0	0	0	
	小杉町	0	525	0	35	1	26	0	21	0	27	1	30	0	21	0	11	1	5	0	
西砺波郡	大門町	0	172	1	55	0	3	0	14	0	7	0	48	0	7	0	6	0	0	1	
	福岡町	0	120	0	24	0	15	1	13	0	10	0	15	0	17	0	5	0	0	0	
	福光町	0	130	0	18	0	6	1	22	0	34	2	14	2	18	0	5	0	2	0	
東砺波郡	井波町	0	96	0	3	0	4	0	17	0	4	0	3	0	7	0	3	0	2	0	
	井口村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
	庄川町	1	12	1	0	0	0	0	10	0	6	0	5	0	1	0	0	0	1	1	
	城端町	0	8	0	6	0	3	0	1	0	12	0	0	0	9	0	4	0	1	0	
	福野町	0	95	0	24	0	5	1	12	0	23	0	18	1	17	2	4	0	1	0	
	上平村／平村 利賀村	0	5	0	1	0	1	0	1	0	1	0	5	0	4	0	1	0	1	0	
他県	0	17	2	2	0	2	0	26	0	6	1	5	1	4	1	0	0	0	0	0	
合計	10	11,718	9	944	9	876	17	952	9	1,020	15	776	11	1,128	14	379	6	236	15		
年度別累計	10	11,718	19	12,662	28	13,538	45	14,490	54	15,510	69	16,286	80	17,414	94	17,793	100	18,029	115		

※平成5年度の登録累計は、アイバンク設立以前の登録者も含む。

全国の献眼登録者数・献眼者数・移植者数(利用個数)・待機患者数の推移

(各年度3月末現在)

年 度	登録者数(人)	献眼者数(人)	利用個数(眼)	待機患者数
昭和38年	8,578	115	165	—
39年	9,678	不明	不明	—
40年	5,865	275	375	—
41年	4,284	254	376	—
42年	2,564	309	409	—
43年	3,486	235	349	—
44年	3,807	194	—	—
45年	4,606	217	359	—
46年	3,359	121	205	—
47年	3,799	176	304	—
48年	3,462	153	202	—
49年	不明	不明	不明	—
50年	9,520	182	289	—
51年	10,694	328	606	—
52年	12,710	407	700	—
53年	15,594	490	846	—
54年	14,693	578	945	—
55年	25,808	701	1,013	—
56年	36,724	894	1,327	—
57年	65,159	1,017	1,458	—
58年	79,635	1,135	1,380	—
59年	58,994	1,238	1,387	—
60年	57,113	1,195	1,380	—
61年	78,297	1,240	1,584	—
62年	58,271	1,029	1,416	—
63年	50,282	1,054	1,530	—
平成元年	52,802	985	1,465	—
2年	66,854	1,079	1,620	3,616
3年	61,589	1,023	1,521	4,238
4年	71,618	1,060	1,611	4,714
5年	60,591	1,012	1,537	4,930
6年	56,532	970	1,499	5,346
7年	54,869	931	1,545	5,605
8年	53,249	956	1,676	5,699
9年	48,314	1,055	1,748	5,816
10年	38,136	1,070	1,716	5,582
11年	29,782	977	1,591	5,540
12年	28,202	875	1,523	5,216

全国アイバンク(眼球銀行)一覧表

(平成14年4月1日現在)

No.	アイバンク名	〒	所在地	TEL
1	(財)北海道眼球銀行	060-8543	札幌市中央区南一条西16 札幌医科大学附属病院眼科内	011-611-1189
2	(財)弘前大学アイバンク	036-8563	弘前市本町53 弘前大学医学部附属病院内	0172-39-5095
3	岩手医大眼球銀行	020-8505	盛岡市内丸19-1 岩手医科大学附属病院事務部医務課内	019-651-5111
4	(財)東北大学アイバンク	980-8574	仙台市青葉区星陵町1-1 東北大大学医学部眼科学教室内	022-717-7294
5	(財)秋田県アイバンク	010-0874	秋田市千秋久保田町6-6 秋田県総合保健センター5F	018-884-1002
6	(財)山形県アイバンク	990-9585	山形市飯田西2-2-2 山形大学医学部附属病院内	023-628-5963
7	(財)福島県アイバンク	960-1295	福島市光が丘1 福島県立医科大学事務局総務課内	024-548-2111
8	(財)茨城県アイバンク	310-0021	水戸市南町1-3-23 カナザワビル3F 水戸合同ライオンズクラブ事務局内	029-224-7007
9	(財)栃木県アイバンク	320-0056	宇都宮市戸祭4-7-19 (株)教育出版社内	028-624-1010
10	(財)群馬県アイバンク	371-0026	前橋市大手町3-9-16	027-237-5008
11	(財)埼玉県アイバンク協会	336-0011	浦和市高砂3-4-1 高砂建物ビル別館101号	048-832-3300
12	(財)千葉県アイバンク協会	260-8670	千葉市中央区亥鼻1-8-1 千葉大学医学部眼科教室内	043-222-6803
13	角膜センター・アイバンク	272-0824	市川市菅野5-11-13 東京歯科大学市川総合病院内	047-324-1010
14	順天堂アイバンク	113-8431	東京都文京区本郷3-1-3 順天堂大学医学部内	03-3813-3111
15	慶大眼球銀行	160-8582	東京都新宿区信濃町35 慶應義塾大学医学部内	03-3353-1211
16	(社)読売光と愛の事業団眼球銀行	100-8055	東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞社内	03-3216-4921
17	(財)かながわ健康財団 脾・アイバンク推進本部	231-0037	横浜市中区富士見町3-1 神奈川県総合医療会館5階	045-242-3961
18	(財)山梨県アイバンク	409-3898	山梨県中巨摩郡玉穂町下河東1110 山梨医科大学内	055-273-6776
19	(財)長野県アイバンク・臓器移植推進協会	380-0928	長野市若里5-22-1 長野赤十字病院内	026-226-1516
20	(財)新潟眼球銀行	950-8570	新潟市新光町4-1 新潟県福祉保健部健康対策課内	025-285-5511
21	(財)富山県アイバンク	930-0194	富山市杉谷2630 富山医科大学医学部眼科内	076-434-5710
22	(財)石川県アイバンク	920-8641	金沢市宝町13-1 金沢大学医学部附属病院眼科教室内	076-265-2403
23	(財)福井県アイバンク	918-8503	福井市和田中町舟橋7-1 福井県済生会病院内	0776-23-1111
24	(財)岐阜県ジン・アイバンク協会	500-8570	岐阜市薮田南2-1-1 岐阜県保健医療課内	058-276-1103
25	(財)静岡県アイバンク	431-3192	浜松市半田山1-20-1 浜松医科大学医学部附属病院内	053-433-3331
26	(財)愛知県眼衛生協会	460-0008	名古屋市中区栄4-15-23 ライオンズマンション久屋公園2階	052-263-0832
27	(財)三重県角膜・腎臓バンク協会	514-8570	津市広明町13 三重県健康福祉部健康対策課内	059-224-2333
28	(財)滋賀県アイバンク	520-0801	大津市におの浜4-4-5	077-525-1308
29	京都府立医大附属病院眼球銀行	602-8566	京都市上京区河原町通り広小路上ル梶井町465	075-251-5235
30	(財)体質研究会アイバンク	606-8183	京都市左京区一乗寺大新聞町26	075-781-7118
31	(財)大阪アイバンク	565-0871	吹田市山田丘2-2 大阪大学医学部銀杏会館内	06-6875-0115
32	(財)奈良県アイバンク	634-8522	橿原市四条町840 奈良県立医科大学附属病院眼科内	0744-22-3051
33	(財)和歌山県角膜・腎臓移植推進協会	640-8137	和歌山市吹上1-2-4 (財)和歌山県救急医療情報センター内	073-424-7130
34	(財)兵庫アイバンク	650-0017	神戸市中央区楠町7-5-2 神戸大学医学部附属病院内	078-382-6046
35	(財)恵仁会 烏大眼球銀行	683-8504	米子市西町36 烏取大学医学部眼科内	0859-34-8121
36	(財)島根難病研究所 しまねまごころバンク	693-0021	出雲市塩治町223-7	0853-22-2556
37	(財)岡山県アイバンク	700-0903	岡山市幸町9-1 幸町会館2階	086-223-6622
38	(財)ひろしま角膜・腎バンク	734-8551	広島市南区霞1-2-3 広仁会館	082-256-3523
39	(財)やまぐち角膜・腎臓等複合バンク	753-0071	山口市滝町1-1 山口県健康福祉部医務課内	083-932-0743
40	(財)徳島アイバンク	770-8503	徳島市蔵本町3-18-15 徳島大学医学部眼科学教室内	088-633-7163
41	(財)香川県眼球銀行	760-0017	高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター内	087-861-4618
42	(財)愛媛アイバンク	790-8585	松山市三番町4-5-3 愛媛県医師会内	089-943-7582
43	高知アイバンク	780-0862	高知市鷹匠町1-1-5	088-823-2035
44	(財)福岡県医師会眼球銀行 ※平成13年11月から2年間	812-8551 812-0016	福岡市博多区博多駅南2-9-30 福岡県医師会内 福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル8F	092-431-4564 092-471-8599
45	久大眼球銀行	830-0011	久留米市旭町67 久留米大学医学部眼科学教室内	0942-35-3311
46	(財)佐賀県アイバンク協会	849-8501	佐賀市鍋島5-1-1 佐賀医科大学眼科内	0952-31-6511
47	(財)長崎アイバンク	852-8501	長崎市坂本1-7-1 長崎大学医学部附属病院眼科教室内	095-849-7517
48	(財)熊本県角膜・腎臓バンク協会	862-8520	熊本市長嶺南2-1-1 日本赤十字社熊本県支部内	096-384-2111
49	(財)大分県アイバンク協会	879-5503	大分県大分郡挾間町医大ヶ丘1-1 大分医科大学眼科学講座内	097-549-1411
50	(財)宮崎県アイバンク協会	880-0023	宮崎市和知川原1-101 宮崎県医師会館内	0985-22-5180
51	(財)鹿児島県角膜・腎臓バンク協会	890-0053	鹿児島市中央町8-1 鹿児島県医師会館内	099-254-8121
52	(財)沖縄県アイバンク協会	900-0034	那霸市東町26-1 (社)那霸市医師会内	098-867-5794
	(財)日本眼球銀行協会	101-0052	東京都千代田区神田小川町2-8 進盛ビル405	03-3293-6616

財団法人富山県アイバンク理事・監事名簿

理 事／27名 監 事／2名

(平成14年4月現在)

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	井 村 東 司 三	井村医院院長
副理事長	高 田 真	阪神容器株式会社代表取締役会長
常務理事	大 黒 幸 雄	株式会社マルチアクセスカンパニー代表取締役
常務理事	岡 本 武 勇	あおば農協大庄支店副組合長理事
理 事	金 井 澄 子	富山県善意銀行副理事長
理 事	多 田 秀 一	多田眼科医院院長
理 事	寺 崎 達 二	有限会社寺崎樹脂代表取締役
理 事	山 下 和 夫	山産商店代表
理 事	朝 倉 悅 子	富山県人事委員
理 事	伊 勢 豊 彦	株式会社セイアグリーシステム代表取締役
理 事	藤 沢 実	司法書士藤沢実事務所
理 事	早 坂 征 次	富山医科大学眼科学教授
理 事	中 西 清 一	株式会社中西電気代表取締役
理 事	村 上 明	株式会社金栄代表取締役専務
理 事	高 田 順 一	阪神容器株式会社代表取締役社長
理 事	奥 田 紀 元	富山県厚生部長
理 事	林 太一郎	富山県社会福祉協議会参与
理 事	佐 伯 吉 昭	佐伯外科病院院長
理 事	笠 島 學	医療法人社団紫蘭会光ヶ丘病院理事長
理 事	田 中 信 夫	伏木燃商株式会社
理 事	清 水 英 子	富山県善意銀行理事・富山家庭裁判所調停委員
理 事	野 村 謙 吉	株式会社ガスコムノムラ代表取締役
理 事	土 田 豊	土田眼科医院院長
理 事	高 平 公 嗣	富山県議会議員
理 事	杉 野 正 雄	石動証券株式会社代表取締役社長
理 事	水 越 二 郎	東洋ガスマーター株式会社代表取締役社長
理 事	本 村 哲 明	北日本工芸代表
監 事	高瀬 清 春	公認会計士高瀬清春事務所
監 事	広 野 克	株式会社広野代表取締役

財団法人富山県アイバンク評議員名簿

計 53名

(平成14年4月現在)

評議員名	所 属	評議員名	所 属
須垣 純夫	富山ライオンズクラブ	富田 信次	高岡南ライオンズクラブ
荻田 昇	富山みなとライオンズクラブ	港 勉	高岡中央ライオンズクラブ
太田 茂	富山雷鳥ライオンズクラブ	池 永 正嗣	氷見ライオンズクラブ
新タ 隆	富山水橋ライオンズクラブ	高井 逸朗	高岡伏木ライオンズクラブ
高松 貞一	富山南ライオンズクラブ	石 灰 治一	新湊ライオンズクラブ
山本辰男	富山東ライオンズクラブ	長谷 貞夫	小杉ライオンズクラブ
大上 紀美雄	富山平成ライオンズクラブ	村 中 光	大門ライオンズクラブ
波岡 一子	富山ちゅうりっぷライオンズクラブ	鍛治 武二	砺波ライオンズクラブ
林 政範	富山セントラルライオンズクラブ	野 手 弘	小矢部ライオンズクラブ
木村 八朗	八尾婦中ライオンズクラブ	高畠 外喜夫	となみセントラルライオンズクラブ
白川 明吉	富山神通ライオンズクラブ	齋藤 讓一	となみ東ライオンズクラブ
高木 義則	大山ライオンズクラブ	利波 宗雄	富山県善意銀行常任理事兼事務局長
足谷 駿三郎	富山西ライオンズクラブ	磯野 敏雄	ライオンズクラブ H12年度1R1ZC
高見 英生	大沢野ライオンズクラブ	金子 嘉之	ライオンズクラブ H12年度1R2ZC
田口 徹忠	富山昭和ライオンズクラブ	柴田 和弘	ライオンズクラブ H12年度1R3ZC
木村 昭博	細入ライオンズクラブ	中川 義男	ライオンズクラブ H12年度2R1ZC
石倉 哲夫	滑川ライオンズクラブ	稲田 勇三	ライオンズクラブ H12年度2R2ZC
渡部 佐敏	黒部ライオンズクラブ	宮林 信弘	ライオンズクラブ H12年度2R3ZC
酒井 久光	上市ライオンズクラブ	吉川 肇一	ライオンズクラブ H12年度1R 四献アイヘルス委員
翁俊夫	立山ライオンズクラブ	辻 章	ライオンズクラブ H12年度2R 四献アイヘルス委員
中山伸夫	滑川有恒ライオンズクラブ	水野 吉彌	ライオンズクラブ H13年度1R1ZC
市岡 義望	入善ライオンズクラブ	古柄 一夫	ライオンズクラブ H13年度1R3ZC
玉島 昭男	魚津ライオンズクラブ	若森 征雄	ライオンズクラブ H13年度2R1ZC
由井 博	朝日町ライオンズクラブ	小川 記生	ライオンズクラブ H13年度2R2ZC
高田政公	高岡ライオンズクラブ	宮岸 武	ライオンズクラブ H13年度1R 四献兼糖尿病教育委員
東海 一正	高岡古城ライオンズクラブ	中村 修一	ライオンズクラブ H13年度2R 四献兼糖尿病教育委員
中條 八一朗	高岡志貴野ライオンズクラブ		

賛助会員ご加入のお願い

アイバンクは、角膜疾患によって目の不自由な方のために、献眼者の募集と移植希望者の募集等の事業を行っています。設立以来の献眼登録者は、平成13年12月現在で18,029名となっており、また、平成13年12月現在までに164人が移植手術を受け、視力を回復しておられます。「明日に明るい愛」を合言葉に、一人でも多くの方に光のプレゼントができるよう努力しています。

しかし、年間の事業の運営を円滑に行うには多額の資金が必要となり、この事業費は、基本財産の運用収入のほか、賛助会費、寄付金収入を主なる財源として充てております。皆さまの格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

● 賛助会費 ●

団体・法人会員 年会費 1口 10,000円

個人会費 年会費 1口 3,000円

口座振込または継続口座振替をおすすめします。

【振込先口座名】

・郵便局(金沢) 00780-4-30860 (財)富山県アイバンク

・北陸銀行本店 普通預金 4812860 (財)富山県アイバンク

・富山第一銀行呉羽支店 普通預金 053764 (財)富山県アイバンク

● お願い ●

賛助会費は年払ですので、毎年、継続振込みまたは継続口座振替をお願い申し上げます。

財団法人富山県アイバンク事務局

〒930-0194 富山市杉谷2630

TEL(076)434-5710 FAX(076)436-0146

E-mail:tebi@ms.toyama-mpu.ac.jp

賛助会員にご加入をお考えの方はアイバンク事務局へご連絡ください。

編集後記

「アイバンク」の設立以後、各機関に精力的にPRを行ってきた結果、飛躍的に献眼登録者数は増加しました。しかし、それがそのまま献眼に結びつくのは難しいことです。

10周年記念誌を編集するにあたって、各方面からお言葉をいただくと同時に、少しでも献眼にご理解をいただくよう、解説や数字的なことにもページを割きました。

原稿をいただきました各位に感謝を申し上げるとともに、この記念誌が一人でも多くの献眼に結びつくようであれば、こんなうれしいことはありません。

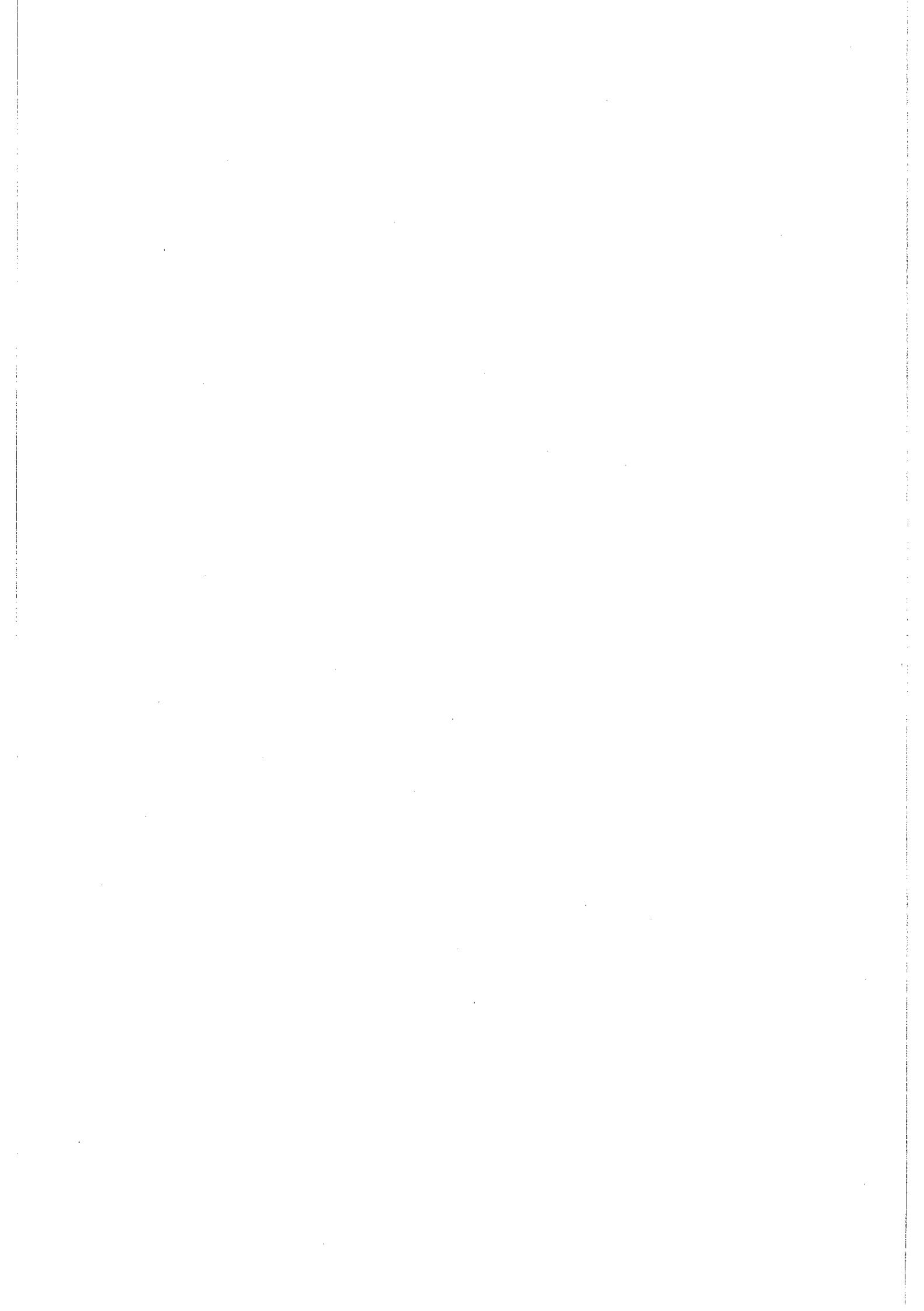
今後とも、「アイバンク」にご指導いただきますようお願い申し上げます。 (野村謹吉)

10年のあゆみ 富山県アイバンク10周年記念誌

発行日 平成14年4月28日

編集・発行 財団法人富山県アイバンク
富山市杉谷2630
富山医科薬科大学医学部眼科内
TEL 076-434-5710

発行人 井村 東司三
印 刷 菅野印刷興業株式会社



アイバンクは目の見えない方の



ための角膜登録をいただく機関です。